

市制施行70周年記念事業「習志野市子ども議会」会議録

○令和6年7月23日（火曜日）午後0時50分から午後4時40分

○出席議員（14名）

1番	第一中学校	2年	濱村知花議員
2番	第一中学校	2年	別府拓真議員
3番	第二中学校	3年	下山美羽議員
4番	第二中学校	3年	松添陽葵議員
5番	第三中学校	3年	池内みこ議員
6番	第三中学校	3年	柳町尚弥議員
7番	第四中学校	2年	伊東愛翔議員
8番	第四中学校	2年	大塚湧斗議員
9番	第五中学校	3年	宮下寛司議員
10番	第五中学校	3年	山口凛議員
11番	第六中学校	3年	桐原怜美議員
12番	第六中学校	3年	小林玲心議員
13番	第七中学校	3年	大島菜乃葉議員
14番	第七中学校	3年	宮崎那奈子議員

○習志野市議会からの出席者氏名

議長 佐々木秀一 副議長 布施孝一

○説明のため出席した者の職氏名

市長	宮本泰介	副市長	遠藤良宣
教育長	小熊隆	企業管理者	市川隆幸
総務部長	竹田佳司	政策経営部長	菅原優
協働経済部長	根本勇一	健康福祉部長	小平修
都市環境部長	森野繁	こども部長	佐々木博文

学校教育部長	島 本 博 幸	生涯学習部長	府 馬 一 雄
消 防 長	鈴 木 憲 一	企業局業務部長	渡 辺 裕 之
企業局工務部長	御 山 俊 行	クリーンセンター所長	仁 王 俊 明

○議会事務局出席職員氏名

事務局 長	海 老 原 智 実	議 事 課 長	角 田 暁 子
議 事 課 主 査	飯 塚 宏 樹	議 事 課 主 任 主 事	織 戸 克 治

○教育委員会事務局出席職員氏名

学 校 教 育 部 教 育 総 務 課 長	早 川 誠 貴	学 校 教 育 部 主 幹	伊 坂 尚 子
保 健 体 育 安 全 課 主 任 指 導 主 事	黒 田 み の り	教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	鈴 木 真 理 子
教 育 総 務 課 副 主 査	久 野 達 也		

午後0時50分開会セレモニー

○伊坂学校教育部主幹 これより子ども議員の皆さんが入場いたします。お一人ずつ御紹介を兼ねて、入場していただきます。皆様、盛大な拍手でお迎えください。

〔子ども議員入場〕

○伊坂学校教育部主幹

第一中学校2年、濱村知花議員、同じく第一中学校2年、別府拓真議員。
 第二中学校3年、下山美羽議員、同じく第二中学校3年、松添陽葵議員。
 第三中学校3年、池内みこ議員、同じく第三中学校3年、柳町尚弥議員。
 第四中学校2年、伊東愛翔議員、同じく第四中学校2年、大塚湧斗議員。
 第五中学校3年、宮下寛司議員、同じく第五中学校3年、山口凜議員。
 第六中学校3年、桐原怜美議員、同じく第六中学校3年、小林玲心議員。
 第七中学校3年、大島菜乃葉議員、同じく第七中学校3年、宮崎那奈子議員。

○伊坂学校教育部主幹 皆様、こんにちは。私は、習志野市教育委員会学校教育部主幹の伊坂尚子と申します。

本日、習志野市子ども議会の開会セレモニーと、議事閉会後の閉会セレモニーの司会進行を担当いたします。

本日は大変暑い中、また、夏休み期間中にもかかわらず、子ども議会に御出席いただきあり

がとうございます。また、本日は、たくさんの皆様が傍聴に来ていただいております。傍聴席と傍聴室において、この子ども議会の様子を見守っていただいております。併せて御礼申し上げます。

なお、本日は、環境に配慮して、ノージャケットの服装で統一しております。

この子ども議会の様子は、インターネットでライブ中継をしております。

本日お越しになれなかった皆様、また関係者の皆様も多数御覧いただいていることと思います。ぜひ最後まで御覧いただければと思います。

それでは開会にあたりまして、本議会の趣旨説明をさせていただきます。

○早川教育総務課長 皆さん、こんにちは。学校教育部副参事教育総務課長の早川誠貴です。

初めに、私から趣旨説明を申し上げます。

本日の子ども議会は、ただいま入場された14名の議員に、ここ習志野市議会の実際の議場において、本番さながらの形式での質問をしていただきます。議事進行も現議長をお願いしております。

開催の目的は3つです。

1つ目は、未来を担う中学生の皆さんに、習志野市の教育、文化、まちづくりを学び、そして考え、習志野市の魅力に気づいていただきたいということです。

2つ目は、この議会とは、人類の知恵の結晶として、今日まで歴史を積み重ねてきたものであり、物事を平和的に解決する仕組みの根幹をなすこの議会について、実際に体験していただくことで、将来に役立ててほしいということです。

3つ目は、今日この場に、市民を代表して立つという誇りと自覚を感じながら、質問や意見をさせていただきたいということです。議員の皆さんには、大変貴重な機会に学んだことをぜひ周囲の方にお伝えいただきたいと思います。

学びに終わりはありません。これから、終わりなき学びの旅に出航される皆さんにとりまして、本日の時間が将来振り返ったときに、ひとつの道標となることを心から願っております。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○早川教育総務課長 続きまして、市側の出席者を御紹介いたします。

習志野市長、宮本泰介です。

○宮本市長 よろしく申し上げます。

○早川教育総務課長 副市長、遠藤良宣です。

○遠藤副市長 はい。今日はよろしく願いいたします。

○早川教育総務課長 教育長、小熊隆です。

- 小熊教育長 よろしくお願ひします。
- 早川教育総務課長 企業管理者、市川隆幸です。
- 市川企業管理者 こんにちは。よろしくお願ひします。
- 早川教育総務課長 総務部長、竹田佳司です。
- 竹田総務部長 はい。今日はよろしくお願ひします。
- 早川教育総務課長 政策経営部長、菅原優です。
- 菅原政策経営部長 よろしくお願ひいたします。
- 早川教育総務課長 協働経済部長、根本勇一です。
- 根本協働経済部長 よろしくお願ひいたします。
- 早川教育総務課長 企業局工務部長、御山俊行です。
- 御山工務部長 はい。お願ひします。
- 早川教育総務課長 企業局業務部長、渡辺裕之です。
- 渡辺業務部長 こんにちは。よろしくお願ひします。
- 早川教育総務課長 学校教育部長、島本博幸です。
- 島本学校教育部長 はい。こんにちは。よろしくお願ひします。
- 早川教育総務課長 生涯学習部長、府馬一雄です。
- 府馬生涯学習部長 はい。よろしくお願ひいたします。
- 早川教育総務課長 消防長、鈴木憲一です。
- 鈴木消防長 はい。よろしくお願ひします。

○早川教育総務課長 都市環境部長、森野繁です。

○森野都市環境部長 はい。よろしく願いいたします。

○早川教育総務課長 健康福祉部長、小平修です。

○小平健康福祉部長 はい。よろしく願いいたします。

○早川教育総務課長 こども部長、佐々木博文です。

○佐々木こども部長 はい。よろしく願いします。

○早川教育総務課長 クリーンセンター所長、仁王俊明です。

○仁王クリーンセンター所長 はい。よろしく願いします。

○早川教育総務課長 以上、市側の出席者となります。

次に、習志野市議会からの出席者を御紹介いたします。

習志野市議会事務局長、海老原智実です。

○海老原事務局長 はい。よろしく願いいたします。

○早川教育総務課長 習志野市議会、布施孝一副議長です。

○布施副議長 はい。頑張ってください。

○早川教育総務課長 最後に、本日の子ども議会の議長を務めていただきます、習志野市議会、佐々木秀一議長です。

○佐々木議長 はい。習志野市議会へようこそ。不慣れではありますが、一生懸命議事進行いたしますので、御協力の方よろしく願いいたします。

○伊坂学校教育部主幹 以上でございます。

続きまして、本日の議事の流れを説明いたします。

最初に、各議員は演壇まで御移動いただき、習志野市に対して自分が一番聞きたいことを質問していただきます。次に、議員からいただいた質問について、市長、または教育長が演壇で答

弁いたします。その後、市長または教育長の答弁に関連して、更に聞きたいことを再質問として、自席から質問していただきます。これに関しては、主に市の担当部長から回答いたします。要望または再質問がなくなったところで、次に習志野市政への御意見をいただく場面となります。

①として、「15、6年後（自身が30歳頃）に、どんな習志野市であってほしいか」または、②として、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」、①、②のどちらかへの意見です。この御意見に対して、担当部長が発言をいたします。以上で質問は終了となります。

議員1人当たりの時間は12分です。議場のモニターに残り時間が映し出されます。残り2分に予告のチャイムが鳴り、時間がゼロになると、再度同じ音が鳴ります。音が鳴っても、途中で中断はいたしませんので、焦らずに続けてください。議員の発言の順番は、お伝えのプログラムの通りとなります。途中休憩を2回程取ります。すべての議事が終了後、最後に、教育長、市長、副議長、議長が講評を行います。

流れは以上となります。

それでは、これから習志野市子ども議会の開会となります。

佐々木議長、よろしくお願いいたします。

午後1時01分開議

○佐々木議長 これより、習志野市市制施行70周年記念事業、習志野市子ども議会を開会いたします。ただいまの出席議員は、14名であります。直ちに本日の会議を開きます。

まず1番、第一中学校、濱村知花議員の質問を始めます。登壇願います。

〔1番 濱村知花議員 登壇〕

○濱村議員 第一中学校、濱村知花です。質問を始めます。

私が提案したいことは、横断歩道への信号機の設置についてです。道路には、たまに信号がない横断歩道があります。そこできちんと確認していても、死角から急に車が飛び出してくることがあります。家族にも、事故に遭いそうになった人がいるので、とても危険だと思います。信号を付けるなどの対策をしてもらえませんか。これで質問を終わります。

〔1番 濱村知花議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 皆さんこんにちは。これから、質問に順次答えて参ります。どうぞよろしく願います。

初めに第一中学校の濱村知花議員におかれましては、大変鋭い視点からの御質問でございます。このことについてお答えいたします。

横断歩道への信号機の設置についてです。まず、道路を安全に通行するために定められた道路交通法におきまして、横断歩道は大きく分けて2種類あります。今お申し出いただいたのは、信号のある横断歩道ということになりますが、道路交通法では信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合には、自動車は、横断歩道の手前で、一旦一時停止しなければならないという、厳格な法律上のルールがあります。

よってこれに違反しますと、交通違反となります。信号機のない横断歩道については、車道側から見て、横断歩道の手前にひし形のマークが、2ヶ所ついています。車道側から見て、1つ目のひし形が見えて、2つ目のひし形が見えた後に必ず信号機のない横断歩道がある、という形になっています。一方で信号機のある横断歩道にはそのひし形のマークはついていません。

このような状況の中で、全国的に横断歩道で横断しようとしている歩行者がいる、あるいは待機しているにもかかわらず、停止しない自動車が多いことから、現在千葉県警察本部では、歩行者が優先であることを周知徹底することを目的に、「ゼブラストップ運動」を実施しております。

この「ゼブラストップ運動」という名称は、横断歩道の模様がゼブラ、つまり「しまうま」に似ていること、また、前方をよく確認しての「ゼ」、ブレーキをするの「ブ」、ライトをつけるの「ラ」、それぞれの頭文字を取って「ゼブラ」、よって「ゼブラストップ運動」と呼んでいます。

一方で信号機の設置につきましては、警察が現地の状況などを判断して設置することとなっておりますが、今御質問の通り、すべての横断歩道に信号機はついていません。その理由を確認したところ、まず、信号機の設置によって自動車の流れが極端に悪くなることが挙げられます。これは警察に聞いたところ、渋滞が起きると、運転手のイライラが増したり、さまざまな状況の中で、事故が起きやすいということに関係しているようです。

それと信号機が連なってしまうと、1つ先の信号を見て、手前の信号が赤なのに、すぐ奥の信号が青だから誤って進んでしまうことが重大な事故に繋がる恐れがあるということでございます。

このようなことから警察では、その判断にあたって、まず1つ目として、自動車や歩行者の交通量が多いかどうか。2つ目として、隣接する信号機との距離が150メートル以上取れているか。3つ目として、歩行者が安全に横断待ちができるスペースが確保されているか、の3つを主な観点として検討されるということでもあります。

御指摘の横断歩道につきましては、警察からは、現時点では、信号機の設置の予定はないと伺っておりますが、一方で先程答弁しました、信号機のない横断歩道の手前にはひし形の印等がついておりますので、自動車はそれを確認して、歩行者がいれば、必ず停止しなければならないというルールを徹底する、あるいはそれを周知していく、ということでございます。

本市といたしましても、交通安全都市宣言をしておりますので濱村議員が御指摘の通り、こ

の問題は大変重要と捉えております。今後も引き続き、地元にお住まいの方々や学校並びに警察と協力しながら、交通安全対策に努めて参ります。

この度は御質問ありがとうございました。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 濱村知花議員の発言を許します。濱村知花議員。

○濱村議員 はい。御回答ありがとうございます。私が住んでいる第一中学区は、大型のマンションが数多く建設されています。

そこで引き続き質問いたします。第一中学校には、主に谷津小学校、向山小学校、谷津南小学校から入学してきます。その中でも谷津南小学校は距離もあり、小学校の特に低学年の児童は通学が心配です。

そこで質問です。児童生徒が安全に登校できるよう習志野市として工夫していることはありますか。

これで私の再質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。島本学校教育部長。

○島本学校教育部長 御質問にお答えをいたします。習志野市の通学路の安全対策という趣旨でお答えをしますと主に3つの取り組みをしています。1つ目は、毎年5月、6月に行われます通学路安全対策協議会で、主な構成員であります市職員や警察、学校、保護者等と、通学路の合同点検を行っております。点検の中で対策が必要となったところは、改善内容を抽出し、3月までに対策が完了するように努めております。

主な改善内容については、時間が経って薄くなってしまった路面標示の塗り直しや、車道と歩道を分けるポストコーンの設置、そして、路面に留まることを促すストップマークの貼りつけ、更に電柱への飛び出し注意などの看板の設置であります。

なお通学路の合同点検の場所を決める際には、児童生徒の皆さんの意見も取り入れていきたいと思っております。その際には教頭先生を窓口要望を上げていただくよう、次の会議で学校をお願いをしていきたいと思っております。

2つ目に、警察や市役所で登校時や夕方の時間に通学路のパトロールを行っております。その中で、登校時には、地域の方にも見守りの協力をいただいております。

3つ目は、安全に通学するために、濱村議員さんのように、安全意識を持つことが大事でありますので、中学1年生で行われる交通安全教室などの安全教育に力を入れていきたいと考えております。

これからも皆さんが安心して通学できるよう、取り組みを進めて参ります。以上です。

○佐々木議長 引き続き濱村知花議員の発言を許します。濱村知花議員。

○濱村議員 御回答ありがとうございます。私たちの通学について多くの人が支えてくださっていることがわかりました。これからもよろしく願いいたします。

最後に、登下校以外の歩道の使い方について質問します。

ニュースなどでも、よく見る歩きスマホについてです。習志野市でも歩きスマホをしている人をよく見かけます。信号があっても、歩きスマホをしていては、危険だと思います。

歩きスマホをしないよう、第一中学校では、総合や道徳の授業などで考えたこともありました。他の小学校や中学校でも同じような取り組みをすることで、少しずつ歩きスマホがなくなると考えています。

そこで質問いたします。習志野市では、歩きスマホを減らすような対策は何かしていますか。これで私の再質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。根本協働経済部長。

○根本協働経済部長 それでは濱村議員の御質問にお答えさせていただきます。歩きながらゲームやメールなど、画面操作をする行為、いわゆる歩きスマホ。こちらは、自分だけでなく、周囲の人にけがを負わせる、またはときに、交通事故などに繋がる恐れのある大変危険な行為でございます。ここ数年、全国のスマホに関わる交通事故件数につきましては、年々増加傾向にございます。議員が御指摘の通り、歩きスマホが危険な行為であると、このような周知は大変重要になって参ります。

今後、スマホの操作をしながら、自転車を運転するながらスマホ、こちらも道路交通法が改正されまして、反則金制度が適用される予定でございます。

このことから、習志野市といたしましても、歩きスマホなど、ながらスマホが危険な行為であり、皆さんがながらスマホの被害者、加害者にならないようさまざまな機会を捉え、周知啓発にしっかり取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。濱村議員。

○濱村議員 ありがとうございました。

○佐々木議長 次に、「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見をお願いいたします。濱村知花議員。

○濱村議員 初めに、今の習志野市のすごいと思うところを話したいと思います。

1つ目は、どこにいても鳥を見つけることができたり、谷津干潟などには、それを観察できる専用の施設があったりなど、たくさん自然と触れ合えるところです。

もう1つは、習志野市では音楽が盛んなため、音楽のまちと言われていて、コンクールで優秀な成績をおさめているところです。

そして、15、6年後に、私が大人になってから、人々がもっと過ごしやすくなると思う私の理想の習志野市は、先程回答してもらった横断歩道への信号機の設置のように、大人ももちろん子どもも安心、安全に生活できる習志野市が理想だと思います。

そのため、最も危惧すべきだと思うところは、治安の悪化です。実際に自分がトラブルに巻き込まれる可能性は少ないと思います。犯罪が減っていった時期もありましたが、最近では、また増えているとのことです。

このことから、自分で対策をせず気を抜いていると、不審人物と接触してしまうことや、事件に巻き込まれるなどの危険が迫ることは、0%ではありません。このようなことを心配しなくても大丈夫だと確信できるような習志野市であってほしいと考えました。

これで私の意見の発表を終わります。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市基本構想策定にあたり、発言をお願いいたします。
菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。まず、本日15年後、16年後どんな習志野市であってほしいかということについて皆さんから御意見をいただくということですが、これにつきましては、今習志野市では、これからの習志野市をどのようなまちにしていこうかということについて、決めようとしております。皆さんも勉強スポーツで上達したいと思ったときに、目標を立てて、どうやったらその目標に近づくことができるか、計画を立て、その計画に基づいて行動していると思います。

市役所も同じです。目標を立て、その目標というのがどのようなまちにしていこうかということになるわけですが、そしてその目標に向かっての計画を立てて、さまざまな取り組みを行っており、今その計画を作ろうとしております。計画の期間が令和8年度から16年間ということで、今回15年後16年後にどんな習志野市であってほしいかについて、議員の皆さんに意見ををお願いしているということでございます。

今程濱村議員からは、大変貴重な御意見をいただきありがとうございます。

やはり市としては、住みたい・住み続けたいまちづくりということに努めておりますけども、その中で安全で安心に暮らせるというのは非常に大事なことだと思います。安全・安心ということにつきましては、先程議員からの御意見のあった防犯に関する事、交通に関する事、また、災害等の取り組みもあるのかなというふうに思います。

そういったことの中でこれまでも習志野市としては、これらの対策について取り組んでいるところでございます。ずっと住んでいたい、住みやすいまちなるように、今後も市の方でいろんな取り組みをして参りたいと思います。

計画に今の御意見を生かして参りたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。濱村議員。

○濱村議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で、1番、濱村知花議員の質問を終わります。
次に2番、第一中学校、別府拓真議員の質問を始めます。登壇願います。

〔2番 別府拓真議員 登壇〕

○別府議員 第一中学校、別府拓真です。質問を始めます。

私はテスト前に、塾に自習をしに行ったとき、満席で家に帰ることになってしまったことがありました。そんなとき、友達と教え合ったり、先生に質問できる環境がほしいと感じました。
なので、放課後の教室利用を可能にしてほしいです。現状、放課後に集まって勉強をしづらい状況になっています。図書館では声を出して教え合えず、共に勉強する場所とは不向きです。テスト期間だけでも開放していただければ友達と楽しくテスト勉強に励めると思います。
これで質問を終わります。

〔2番 別府拓真議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。小熊隆教育長、登壇願います。

〔小熊隆教育長 登壇〕

○小熊教育長 それでは、別府拓真議員から御質問のありました、学習のための放課後の教室利用についてお答えをいたします。

自ら時間を作り学ぼうとすることは、学力向上に繋がる素晴らしい取り組みです。

また、友達と共に教え合いながら学習に取り組むことは、お互いの学力向上だけでなく、人間関係づくりにも繋がる学びでもあります。これまでも中学校によっては、テスト期間中の放課後に質問教室を設けたり、夏休み期間中に自主学習や教え合いの場として、教室利用を可能にしている学校もありました。

教育委員会といたしましては、今後、校長先生方が定期的集まる校長会議で、別府議員の御意見を共有し、どの学校でも、テスト期間中の放課後に自主学習や教え合いの場として、教室等が利用できるようにして参ります。

この度は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

〔小熊隆教育長 降壇〕

○佐々木議長 別府拓真議員の発言を許します。別府拓真議員。

○別府議員 御回答ありがとうございます。私が通う第一中学校では、テスト前の質問は、1時間授業の時間を取って、先生たちに質問しています。他の学校では、放課後に質問教室を設けている学校もあるとのことでした。

そこで伺います。先生たちは部活動の指導や授業の準備等があり、大変だと思います。放課後に質問教室を設けることは、先生たちにとって大きな負担にならず、無理なく行うことができているのでしょうか。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。島本学校教育部長。

○島本学校教育部長 御質問にお答えいたします。まず初めに先生方の勤務について大変ではないかと心配するようなお気持ち、ありがとうございます。

御質問の放課後の質問教室等が、先生たちが無理なく行うことができるのかという御質問にお答えをいたします。別府議員さんも御存じの通り、学校で定期テストを行う際、先生方はテストの作成、採点、評価づけなどを行います。

その一方先生方にとって、テストを行うと同時に生徒の学力向上の手助けをすることは、必要不可欠な業務であり、どの先生方も最優先で取り組む必要があります。

その1つとして、質問教室につきましては、諸活動停止期間中に開催をされることが多いため、無理なく時間を確保することができています。今後も学習していく中での疑問については、積極的に質問をして、1つ1つ解決をしていってほしいと思います。以上です。

○佐々木議長 引き続き、別府拓真議員の発言を許します。別府拓真議員。

○別府議員 御回答ありがとうございます。先生たちに負担をかけることなく、自分たちで学習できる場所があるといいなと思っています。

最後の質問です。図書館以外で習志野市の施設で自習等ができる場所はあるのでしょうか。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長。

○宮本市長 お答えいたします。図書館など学習専用の施設については教育委員会が所管でありますけれども、それ以外、皆さんが通常にいろいろなことで楽しめる施設ということで、コミュニティセンターという施設があります。

それが私の所管でありますので私からお答えいたします。市内にコミュニティセンターと呼ばれる施設が谷津コミュニティセンター、東習志野コミュニティセンター、市民プラザ大久保、実籾コミュニティホールの4つございます。

このうち、谷津コミュニティセンターと市民プラザ大久保につきましては、同じような要望

に基づいて、皆さんが自由に使用できる机と椅子が置いてあるので、お話ししながら勉強されている方もいらっしゃいます。また、すべてのコミュニティセンターでは、利用状況に応じて空いている部屋を学習室として開放する場合があります。

ちなみに、別府議員の学区の中にある谷津コミュニティセンターにつきましては、開館時間は午前9時から午後9時、休館日は月曜日と祝日、年末年始などです。夏場には、暑いのでクーリングシェルターといって、快適なところとして指定もしておりますので、暑さを凌ぐ空間としても御利用いただけますので、ぜひ積極的に活用していただければと思います。

こうした御意見があったこと自体、生涯学習のまちとして、非常にありがたいことであります。しっかりこの提案を受けとめて施策に反映して参ります。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。別府議員。

○別府議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見を願います。別府拓真議員。

○別府議員 私が子どもに向けて習志野市に取り組んでほしいことは4つあります。

1つ目は、体育館にクーラーをつけてほしいということです。近年、地球温暖化の影響で、夏の気温がとて高くなっております。加えて、体育館では、湿度が高くなっているため、熱中症のリスクが高まります。各部活動が安全に大会に向けて練習できるような環境のために、体育館へのエアコンの設置の検討をお願いします。

2つ目は、修学旅行の行き先を生徒たちで決めることができるようにしてほしいということです。具体的に言うと、2つ、3つ程用意された選択肢を生徒たちが調べ、プレゼンをし、多数決をするというものです。修学旅行は生徒にとって貴重な学びの場であり、何より思い出に残る重要な行事です。生徒たちがそれぞれの場所を調べて選ぶことによって、修学旅行に対する関心が高まり、より満足いくものになると思います。なので、修学旅行の行き先を決めるように検討をお願いします。

3つ目は、市役所での勉強会の開催をしてほしいということです。私は、生徒たちがお互いに教え合い、楽しく理解を深めることがとても重要なことだと思います。なのでこのような会があることで、異なる学校の生徒とも交流でき、学力向上にも繋がると思います。更に、市役所で行うことで、地域社会への関心が高まることも考えております。なので、市役所での勉強会の開催の検討をお願いします。

最後の4つ目は、暗い道をなくしてほしいということです。中学生になると、塾などの習い事で夜遅くに家に帰る人が多くなっています。そのとき住宅街の方だと、街灯が少なく暗い道となっています。このような道では、犯罪や事故のリスクが高い傾向にあります。これだと通行者が安心して通ることができません。暗い道をできるだけなくすために、街灯を増やすこと

の検討をお願いします。

これで私の意見を終わります。

○佐々木議長 ただいまの御意見に対し、習志野市こども計画策定に当たり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 御意見ありがとうございます。本市では来年度からスタートします、「(仮称)習志野こども計画」を策定しているところです。この計画は子どもに関するすべての側面から施策を考えて、今の子ども、そして未来の子ども更には子育て家庭が、安全・安心に過ごせるようにするための計画となっております。

この計画の親法にあたる「こども基本法」の中で、子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために、必要な措置を講ずることということが義務づけられています。

そこで今回の子ども議会に合わせまして、皆さんに子どもに向けて取り組んでほしいことをお伺いしたところでございます。

今いただいた意見の中で、体育館へのクーラー設置という意見がありました。今日もまさに、外は35度を超える猛暑ということで、夏の期間の体育館での授業、あるいは部活動など、中学生の皆さんはとても大変だと思います。また体育館は災害時の避難所にも指定されておりますので、クーラーの設置、これはとても重要なことと考えています。

これについては、設置に向けてしっかりと計画的に進めて参ります。

その他の御意見につきましても、例えば修学旅行のお話、私がもし中学生であったら旅行先を自分たちで考えられたらいいなと思わせていただきましたが、それらについても関係部署と連携をして実現できるかどうか、これをしっかり考えながら計画を策定して参ります。

貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見ありますか。別府議員。

○別府議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で2番、別府拓真議員の質問を終わります。

次に3番、第二中学校、下山美羽議員の質問を始めます。登壇願います。

[3番 下山美羽議員 登壇]

○下山議員 第二中学校、下山美羽です。

質問の前に一言御礼を申し上げたいと思います。7月19日、終業式の日は無事、新校舎が完成しました。皆、2学期から新しい校舎で学べることを楽しみにしています。ありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

私や兄弟の具合が悪くなってしまったとき、小児科の予約がなかなか取れず、自宅で待機するしかない状況を何度も経験しました。それが当たり前になりつつあります。

更に、体調が悪化してしまう危険性があるので、病院を増やすなどして、いつでも行きたいときに受診できるような環境を作っていただきたいです。ぜひ御検討ください。

これで質問を終わります。

〔3番 下山美羽議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第二中学校、下山美羽議員の御質問にお答えいたします。初めに新校舎お待たせいたしました。しかし校庭については、解体工事がこれからなので、グラウンドを広く使えない期間が続きますが、引き続き御協力をよろしく願いいたします。

それでは、小児科の予約について、いつでも受診できる環境を作ることについてお答えいたします。

家族が安心して生活するためにいつでも病院に行ける環境が必要という視点は大変重要です。御質問の小児科の病院数が少なく、思うように受診できない状況につきましては、習志野市としても非常に大きな課題の1つと捉えております。

もし、下山議員の御兄弟の具合が悪くなり小児科の予約がなかなか取れない場合、ということをご想定いたしまして、お答えをいたしますと、習志野市のホームページを御覧いただいて、ここに、地域別の病院と、どのような病院が病気を診てくれるかわかる一覧があります。

お近くの病院に電話などで問い合わせることで、診察してくれる病院を探することができます。病院によっては小児科と表示していなくても、症状を診てくれる場合がありますので、このように病院を探することができます。

また夜間に、もし急に具合が悪くなった場合には、習志野市のホームページの「お子さんが急病になったら」というページで、看護師さんに電話相談できる番号も案内しています。

いずれにしても、下山議員の御質問を受けまして、小学生、中学生でも、検索や問い合わせがしやすい御案内に改善して参ります。

そもそも、小児科の数が少ないということの理由でありますけれども、実はお医者さんの数、あるいは病院の数は、習志野市で決めることができず、千葉県で、設定された圏域で決定することになります。

具体的にお話すると、「医療法」という法律に基づき千葉県が計画を作りますが、小児医療については昨今、子どもの数が少なくなってきていることに伴って、お医者さんの数自体が少なくなっています。このことについては、子どもの数が少ないために小児科のお医者さんが少

ないということと、子どもの数が少ないということは大人の数も少なくなっていくので、そもそもお医者さんになる人がいなくなっているということがあります。

千葉県では、偏りの解消に向けて、医師の養成や確保など、さまざまな取り組みをしているところですが、習志野市からも千葉県に対して、要望書などを提出しております。この問題は、先程も述べたように全国的に問題となっていることから、習志野市としても、どういうことが千葉県に提案できるのかというようなことも含めて、いろいろ解決策について考えていきたいと思えます。

また、下山さんにおかれましては、将来お医者さんになるという選択肢もぜひ持っていただければと思います。ここにいらっしゃる議員の皆さんもうそうですけども、お医者さんと学校の先生は非常に少なくなっていると言われておりますので、ぜひ、なりたい職業の選択肢に入れていただければというふうに思います。

今非常に暑いです。健康が第一です。若い皆さんも油断せずに、この夏を乗り越えていきましょう。

御質問ありがとうございました。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 下山美羽議員の発言を許します。下山美羽議員。

○下山議員 御回答ありがとうございました。これから再質問を始めます。

予約が取れない場合に、習志野市のホームページから予約のできる病院や、どのような症状に対応しているかを知り得ることは、私自身知りませんでした。ぜひ、今後活用していきたいと思えます。

また、小児科の数については、千葉県の方で検討し、決定してくださっていて、医師の数の地域別の偏りの解消に向けて、医師の養成や確保など、さまざまな取り組みを進めていると、先程伺いました。その中で、医師の養成や確保というのは、どのように具体的に行っているのか、興味を持ちました。

例えば、医師を養成する学校を開いて教育を行っているなどの対策は、他の市の方で、私も一度耳にしたことがあります。人口が少なく、過疎化が進んでいる地域では、十分な医療が届かず、大切な命を救うことができていないという問題もあるので、ぜひ地域の偏りをなくす取り組みをこれからも行っていただきたいと思えます。

実際に千葉県全体では、小児科や医師の数の状況はどのようになっているか、その状況を踏まえて、偏りの改善に向けてどのような対策を行っているのか教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

これで再質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。小平健康福祉部長。

○小平健康福祉部長 御質問にお答えいたします。千葉県全体の小児科医の数は、令和2年末、全国で47ある都道府県中、千葉県は8番目に多い703人となっています。千葉県の中でも、小児科の医師が均等にいるわけではなく、偏りは課題となっている状況であります。

千葉県では、県内を9つの地域に分け、医師や病院の数を整備しています。9つの地域のうち、令和2年末で小児科医が最も多い地域は、千葉市の圏域で183人、2番目に多い地域としては、習志野市、船橋市、八千代市、浦安市、市川市、鎌ヶ谷市、を含めた圏域で合計179人です。千葉県の中で小児科医が最も少ない圏域は14人となっており、偏りが生じております。

医師の確保と偏りの改善に向けた対策について、千葉県の取り組みの一部をお話しますと、大学と連携して、医学部の定員を一時的に増やしたり、医学部の学生の頃から、県内で働く先輩医師と交流する機会を作ったりしています。

また、一定期間、千葉県内の医師が少ない地域で働くことで、返還しなくてもよい就学資金の貸し付けなども行っています。このように、千葉県では、小児科医を目指す学生や、若い医師を増やし、千葉県内で働きやすい環境づくりに取り組んでおります。回答は以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。下山議員。

○下山議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見を願います。下山美羽議員。

○下山議員 私は、15、6年後の習志野市が、子どもからお年寄りまで、いろいろな世代の人の大切な居場所になるような市になってほしいと思います。

私は今習志野市に住んでいて、生活がしやすいと感じることが多くあります。学校では、授業や部活動で使用する施設、設備が整っていて、毎日整った環境で学習することができ、とても助かっています。また、普段利用する公園や図書館などは、数が多く、行きたいときに気軽に行くことができ、とても便利です。

ですが、その反面、不便を感じる部分もあります。今回の議会で挙げた質問で、私も実際に経験したことがあって、とても共感したものがありません。

先程もありましたが、体育館にエアコンがついていなくて、暑い中で活動せざるを得ないということは、私も経験したことがあります。私は文化部に所属しているので、授業でしか使用することはありませんが、運動部はとても大切な大会である、総合体育大会も近い夏は、暑い中で運動することが多く、命の危険に関わることもあります。費用や時間が多くかかるため、改善することは決して容易ではないことは承知していますが、生徒の健康のためによりしくお願いします。

今日の議会の中で、たくさんの議案が挙がっていますが、市の方々が真摯に受けとめてくださり、対策も考えてくださっていて、私自身とても嬉しかったです。15、6年後ではなくて、すぐに改善に向けて取り組んでくださるといふ議案もあり、これからの習志野市がとても楽しみにになりました。

習志野市が、居心地が良く過ごしやすい、もっとさまざまな人に愛されるような場所になってほしいです。

今、私たちがこうして安全に安心して生活を送ることができているのは、市の方々のおかげです。

本当にありがとうございます。これからもよろしく願います。もっともって素敵で魅力の溢れるまちになるよう願っています。

これで私の意見の発表を終わります。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市基本構想策定に当たり、発言をお願いいたします。
菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。今程体育館のエアコンの設置の要望ということで、こちらにつきましては、先程こども部長も答弁したとおり、15年後ということではなくて、やはりできるだけ早い段階で、計画的に設置をして参りたいと、していかなければならないと考えております。

また冒頭おっしゃっていた、子どもからお年寄りまでいろいろな世代の人に大切な居場所になるような市になってほしい。本当に素晴らしい考えだと思います。今、核家族化ですとか地域の繋がりが薄くなっているという中で、孤独や孤立、そういった問題も世の中にあります。

市としては、そういったことがないように、地域の繋がりがや家族の繋がりが等々そういったことにしっかり取り組んで参るため、今後の計画に反映して計画づくりをして参りたいと考えます。

大変貴重な意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ありますか。下山議員。

○下山議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で3番、下山美羽議員の質問を終わります。

次に4番、第二中学校、松添陽葵議員の質問を始めます。登壇願います。

〔4番 松添陽葵議員 登壇〕

○松添議員 第二中学校の松添陽葵です。質問を始めます。

自転車を通る道を整備することは可能でしょうか。

大久保商店街周辺の道路で、自転車の通行の印である白線がないところがあり、危ないと感じたことがあるからです。千葉市や船橋市など、近隣の市では、自転車が通りやすいように、青色の専用レーンや矢印が書いてある場所があり、多くの自転車の運転手は歩道ではなく、車道を安全に走ることができるように工夫されています。そのような箇所を増やすことは可能でしょうか。ぜひ御検討ください。

〔4番 松添陽葵議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第二中学校、松添陽葵議員からの御質問にお答えいたします。自転車の取り組みについては、非常に高い関心が寄せられている取り組みです。そういう中で御質問いただきありがとうございます。

自転車を通る道、いわゆる自転車の通行レーンなどの整備についてですが、これまでに、京成津田沼駅から国道14号に向かう道路や、東習志野地区のハミングロードの一部には、青色の矢印などが敷かれています。今後も引き続き、敷けるところは整備を進めて、快適で安全な自転車通行空間の確保に向けて取り組んでいきます。

現在、優先的に整備を進める路線といたしましては、東習志野地区の千葉市境、東習志野5丁目のレストランがある交差点から、ハミングロード、通称マラソン道路ですが、そこを南下し東金街道の十字路あたり、新栄地区までの整備を順次進めているところです。大久保商店街の周辺道路につきましては、整備を実施する路線になっていますが、優先するところから順番に実施していることからもう少し時間をいただければと思います。

また松添議員から、白線のことについての御指摘がありました。道路の両脇にあります、白線については、区画線と呼ばれているものでありまして、自転車の通行のために整備している白線ではありませんが、現地を確認したところ、劣化が見られたことから塗り直しを行っていきます。

なお、自転車に乗るときの基本ルールの再確認ですが、自転車安全利用5則を御紹介いたします。

まず初めに、これは昔も今もなんですけれども、大前提として自転車は車両の一種で原則として車道の左側を通行することになっています。

2つ目は、車両ですので、交差点では、信号と一時停止を守らなければいけません。止まれという標識があるときには、停止線で一旦停止をして、そして右、左を確認して進む必要があります。

3つ目は、夜間はライトを点灯しなければなりません。それは車と同じです。

4つ目は、飲酒運転は禁止です。

5つ目は、ヘルメットを着用することが努力義務として課せられています。

なお自転車は原則車道の左側を通行することというのですが、これには例外があります。例外とは、実はこの標識が掲げられているところについては、例外的に歩道も自転車を通行することができます。しかし、これも歩行者を最優先した上で徐行して、人がいるときには止まらなければなりません。

実は今、この標識の撤去が市内で行われていて、最終的にこの標識が残る路線は、国道357号と奏の杜地区内の道路と、京成大久保駅から鷺沼小学校の坂の下に向かって行く途中にかかっている大きな橋の歩道だけとなり、それ以外の歩道については、原則として歩道は走れません。

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者並びに体の不自由な方が自転車を運転するときや、あるいはどうしても危ないというときなどは、まさに例外的に自転車が歩道に乗り上げて通行することができますが、この自転車が車道の左側を走るということについて、これは今全県、そして習志野市も、交通安全都市として、しっかり周知していこうとしているところです。

以上、1回目の質問の答弁とさせていただきます。御質問ありがとうございました。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 松添陽葵議員の発言を許します。松添陽葵議員。

○松添議員 御回答ありがとうございました。先程、自転車の交通上の規則の提示や回答をしていただきましたが、交通以外にも自転車には車両そのもの問題がある場合もあると思います。実際に私が外出したとき、暗い道でライトを点灯しないで走行していたり、反射板を付けている様子がなかったりと、事故に遭う危険性のある自転車を稀に見かけます。

そのような車両をなくすために、個人だけでなく、学校全体で点検をできるように、市の方でもっと大きく呼びかけをすることは可能でしょうか。実施する場合、小学校だけでなく、中学校、高校でも自転車点検についての手紙を配布することを提案します。

交通については、中学生になってから、交通安全教室の実施が少ないように感じていたので、年に1度程のペースで実施していただくと交通安全についての意識も高まると思います。御検討していただけると幸いです。以上で再質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。島本学校教育部長。

○島本学校教育部長 御質問にお答えをいたします。自転車の事故を減らすために、自転車の点検は、とても大切であり、とてもよい視点からの御質問をいただいたと思っております。

各学校におきましては毎年習志野警察署の方に来ていただいて、交通安全教室を実施しております。この安全教室の中で、自転車の正しい乗り方や、車からの自転車の見え方だけでなく、

点検の方法などの指導を受けていると認識をしているところであります。

この度の松添議員さんの御意見を受けまして、学校全体での点検の方法として、今後御自宅でも点検ができる自転車点検表を作成をし、学校と連携をして、家庭で点検できるよう進めて参ります。

また、中学校におきましては、毎年2校ずつ、スタントマンが自転車事故現場を再現するスケアードストレイトを実施し、実際にスタントマンの実演によりまして、事故の恐ろしさを目で見て理解することで、安全な乗り方を意識する機会を作っております。

自転車は便利な乗り物である反面、点検を怠ったり危険な乗り方をしたりすると、自分自身だけでなく、相手側の命にも関わるような事故に繋がります。松添議員さんのように、安全意識を高めていくことが、事故を減らす第一歩だと思います。

これからも安全な生活のため、気がついたことを学校の先生や、市役所、私に伝えていただきますようお願いいたします。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。松添議員。

○松添議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見お願いいたします。松添陽葵議員。

○松添議員 私は習志野市に、このような場を毎年設けていただき、子どもたちが、市の問題にもっと関心を持てるようにしてほしいと思います。今日の議会を通して、私たちの考えは、習志野市を良い方向に動かすきっかけとなることができると思います。

しかし、私たちが挙げた点以外にも、この場にはない子どもの視点で、何か市に対して気になるような部分があるかもしれません。そのような部分を少しずつ解消していき、更に、子どもたちの市の問題に対する考えを深められるように、子ども議会を毎年のように行えたらいいと思いました。

例えば、生徒会を中心に、学校全体で考え、次年度もこのような場で発表できたらと考えております。

これで意見の発表を終わります。

○佐々木議長 ただいまの御意見に対し、習志野市こども計画策定にあたり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 貴重な御意見ありがとうございました。子どもが市の問題に関心を持てるような会やタブレットを活用した取り組みを多く実施してほしいという御意見でございました。

まず、今回のこの子ども議会の開催ということでありませけれども、次期こども計画、こち

らを策定するために、学識経験者や子育てに関わる市民、そして団体で構成する「子ども・子育て会議」という会議がありますが、こちらで子ども議会を実施するという旨を報告したところ、とてもいい取り組みだということで、松添議員と同様の御意見をいただいたところであります。

またデジタルを活用した意見聴取については本年5月、子ども・若者を対象にしました、インターネットによるアンケートを市で実施しました。その結果144件の意見をいただいたところです。

このようにすべての子どもが市政に関心を持てるような取り組み、これはとても重要なことだと考えています。

松添議員の御意見を含めまして今後、子どもの意見をどう徴収していくか、特にデジタルを活用した意見の聴取については、更に力を入れていきたいというふうに考えております。

貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ありますか。松添議員。

○松添議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で4番、松添陽葵議員の質問を終わります。
この際、暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時05分再開

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に5番、第三中学校、池内みこ議員の質問を始めます。登壇願います。

〔5番 池内みこ議員 登壇〕

○池内議員 第三中学校、池内みこです。質問を始めます。

習志野市は都会でありながら、大きな公園などが整備され、緑が多く、谷津干潟もあることから、さまざまな鳥や動物を見かけることができます。

野生動物はこちらから無駄に近づいたり危害を加えようとしたりしない限り、襲われて怖い思いをするようなことはあまりないと思いますが、私たちが普段生活する中で、カラスには何度か怖い思いをさせられたことがあります。

習志野市内で、以前よりも、カラスをよく見かけるようになったと感じています。集積所の生ごみにカラスが群がり、歩道や道路にごみが散らばっていることもあります。また、私たちの学校では、登下校中にカラスが頭すれすれをかすめていくなど、襲われている生徒もいて、

みんな恐怖を感じています。

前にインターネットのニュースになっていましたが、カラスに追いかけられたために、逃げようとした子どもが車道に飛び出してしまい、危うく交通事故になりそうになったというヒヤリハット動画も見たことがあります。カラスは後ろから急に襲ってくるが多く、とっさに避けよう、逃げようとして、車道に出てしまったり転んでしまったりすることが、いつ起こってもおかしくないと感じています。

子どもも大人も安心して過ごせるように、カラスの対策をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

これで質問を終わります。

〔5番 池内みこ議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第三中学校、池内みこ議員からの御質問にお答えいたします。カラスの対策についてお答えいたします。

池内議員がおっしゃいます通り、習志野市内は自然が豊かでいろいろな鳥がいます。自然が豊かだからいる鳥と、逆に人間が暮らしやすいからいる鳥や動物がいます。その1つが実はカラスであります。カラスは特に繁殖期において卵やヒナを守ろうとする本能から人に対して威嚇や攻撃をする習性があり、特にヒナが生まれて5月頃から育つまでは最も危険な時期と言われています。

そこで、習志野市では、巣の早期発見、早期撤去が重要と考え、公園などの公共施設において定期的に樹木を剪定し、カラスの巣作りを未然に防ぐとともに、巣を発見した際には、撤去することに努めているところです。

ちなみに昨年度は、公園や街路樹に作られたカラスの巣を12個撤去しておりまして、今年度も実は現時点で13個を撤去いたしました。ぜひこれを御覧の皆様におかれましては、カラスの巣に気づいた際は、速やかに連絡していただけると幸いです。

ちなみに昨年、池内議員が通われております第三中学校の近くでは、袖ヶ浦運動公園内にカラスの巣がありまして、それを撤去しました。しかし、巣立ったヒナが第三中学校の校内付近で過ごしていました。これを守ろうとする親鳥により、近くを通る市民や生徒がカラスに襲われるという事案を認識しております。

このような被害があった場所周辺には、掲示物を設置するなど、注意喚起を行っております。

また、先程申し上げた市民が過ごしやすいためこそ動物も過ごしやすということに関連しますが、ごみ集積所のごみが挙げられます。ごみ集積所の生ごみを大好物とするカラスは、ごみの捨て方が甘いとカラスがそれを見つけて栄養源にして暮らし続けるというところがござい

ますので、今習志野市では、ごみを出すときの対策として、1つ、ごみ袋の口をしっかり結んで、決められた時間帯に出すこと、2つ、ごみ袋にネットをしっかり被せる、あるいはカラスにつつかれないようにすること、あるいは網目が細かいものにするなど周知しています。

あるいはカラスの餌となる生ごみについてはなるべく袋の真ん中に入れて、においが出ないように捨てていただくことなどを周知しているところでございます。非常に大切な観点でありますので、池内議員におかれましても、是非周りの方にこの周知の御協力をお願いしたいと思います。

引き続き、カラス被害への対策を市民に周知していくと同時に、自然環境を守ることに取り組み組んで参ります。

今回は貴重な御提言御質問ありがとうございました。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 池内みこ議員の発言を許します。池内みこ議員。

○池内議員 答えいただき、ありがとうございます。

市の広報誌やホームページ、公式LINEなどで、カラス対策についてお知らせしていただいていたのを知りませんでした。引き続き、カラスの被害が少しでもなくなるように、その除去や樹木の剪定を行っていただけると嬉しいです。

今回、答えていただいたことを学校に持ち帰り、生徒のみんなにカラスの習性やごみ集積所のカラス対策を伝え広めて、一人ひとりができることに取り組んでいけるよう尽力していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○佐々木議長 次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見を願います。池内みこ議員。

○池内議員 私が子どもに向けて、習志野市に取り組んでほしいことは、大きく2つあります。

1つ目は、何よりも安心して暮らせる習志野市にしてほしいということです。

毎日小・中学生が登下校する通学路の安全対策に力を入れて取り組んでほしいと思えます。また、通学路以外の道にも、見通しが悪かったり、暗かったりして、夜歩くのが怖いと感じる道があり、私自身も塾などの習い事で帰りが夜遅くになってしまったときには、不安を感じながら帰ることがあります。子どもたちが安全・安心に歩行できるよう、街灯をもっと増やしたり、明るいものに変えたりしていただけるようお願いしたいです。

2つ目は、子どもたちが地域の方と触れ合ったり、地域のイベント等で活躍したりできる機会を増やしてほしいということです。

地域で行われているイベント情報は、市の広報誌やホームページ、公式LINEなどに掲載

されており、誰でも見ることができて便利だと思いますが、私を含め、周りの友達に聞いても、そのような取り組みがされていることを知らない人が多く、もっとたくさんの人に認知してもらえようになると良いのではないかと思います。

また、地域のイベントがあるのがわかっても、なかなか自分から連絡して参加するのはハードルが高く感じます。小・中学生は学校を通して募集してもらえると、参加しやすくなると思います。

例えば、私が在籍する第三中学校では、門松づくりや、どんど焼き、豆まきなどに生徒が参加させていただいています。このような機会を更に増やしていただき、子どもたちが地域の中で活躍する機会を増やしていただけたら嬉しく思います。

以上が私から、習志野市にお願いしたい2つのこととなります。子どもたちが生き生きと過ごしていけるよう、これからもさまざまな取り組みをしていただけるようお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市こども計画策定に当たり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 御意見ありがとうございます。まず、通学路の安全対策につきましては、教員、保護者などの学校関係者によります定期的な点検や、地域のまちづくり会議からのまちづくり要望などを踏まえて、優先順位を決めた上で実施をしておりますけれども、通学する御本人だからこそわかるという、例えば、見通しが悪いとか、防犯灯の明るさ、こういったさまざまな角度からのチェックが必要だと考えております。

また地域の方との触れ合いやイベントでの活躍の機会を増やしてほしいということについては、市としても多くの子どもたちに地域との触れ合いの機会に参加していただいて、活躍してほしいと思っております。特にこの池内さんのいらっしゃる、袖ヶ浦地区の公民館では非常に盛んに活動されているというのも耳にしております。

現行の子どもに関する計画である「子ども・子育て支援事業計画」の中に、地域力という言葉があります。地域で子どもを見守り、育て、子どもも地域の中で健やかに育てほしいということです。

皆さんが参加しやすいイベントの広報手法については、非常に重要と考えています。いただいた御意見につきましては、各担当部と共有した上で、次の計画の策定に取り組んで参ります。

ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。池内議員。

○池内議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で5番、池内みこ議員の質問を終わります。

次に6番、第三中学校、柳町尚弥議員の質問を始めます。登壇願います。

〔6番 柳町尚弥議員 登壇〕

○柳町議員 第三中学校の柳町尚弥です。質問を始めます。

学校の普通教室にはエアコンを設置していただいております、暑い日でも快適な室温で学習に集中できる環境を整えてくださり、とても感謝しています。

しかし、体育館にはまだエアコンがついておらず、暑さ指数、いわゆるWBGTが、運動は原則中止となる危険の域に達してしまい、部活動の練習や体育の授業ができなくなってしまうことがあります。特に6月から7月にかけて、私たち部活をしている生徒にとって最大の目標である総合体育大会の練習や練習試合ができないのはとても悲しいことです。

私は中学校に入学してすぐバレーボール部に入部し、2年3ヶ月の間、精一杯活動してきました。

市の総合体育大会では決勝で敗れ、準優勝と悔しい結果に終わってしまいましたが、7月27日から始まる県の総合体育大会への出場権を獲得することができたため、試合本番に向けて、今も日々練習に励んでいます。ちなみに、今日の午前中も練習をしてきました。

私に限らず、部活を頑張っている習志野市の生徒たちが、熱中症等で健康を害することなく、最後までやり切ることができるように、体育館の環境を整えてほしいと思います。

そこで、今年はもう間に合わないと思いますが、これから部活動を頑張っていく後輩たちのためにも、できるだけ早くエアコンの設置をしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

〔6番 柳町尚弥議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。小熊隆教育長、登壇願います。

〔小熊隆教育長 登壇〕

○小熊教育長 それでは、柳町尚弥議員から御質問があり、先程から、議員の皆さんから要望のあります、学校の体育館へのエアコン設置についてお答えをいたします。

ここ数年の夏の暑さは年々厳しさを増しており、皆さんの体育館での活動に、今までにない負荷や、制限がかかってしまっていることは、大変心苦しく思っております。

体育館は学校の体育の授業や部活動だけでなく、地域の団体や災害時における避難所としても活用するものです。市としても、体育館へのエアコンの設置が必要と考え、教育委員会だけでなく、習志野市、そして市議会の皆さんの協力、そして応援をいただき、すべての小学校中学校、習志野高等学校の体育館及び袖ヶ浦体育館にエアコンを設置することとなりました。

そのために、現在、体育館のどこにどのくらいの大きさのエアコンを設置するのかなどを検

話し、設計図の作成や、必要となる経費を算出する作業などを行っています。更に、来年、令和7年4月から、順次工事に着手し、令和8年3月までに、すべての体育館へのエアコン設置を計画しております。

柳町議員が中学校生活を通じて培った経験や、後輩を思うお気持ちを十分に受けとめ、いち早くエアコンが設置できるよう、全力で取り組んで参ります。

この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。そして、県大会、頑張ってください。

〔小熊隆教育長 降壇〕

○佐々木議長 柳町尚弥議員の発言を許します。柳町尚弥議員。

○柳町議員 お答えいただきありがとうございました。習志野市として、体育館へのエアコン設置が必要と考えてくださっており、既に設置に向けての設計や費用の計算を行うなど、来年度中に設置できるように計画が進んでいるということを知り、とても安心しました。

これで大切な私の後輩たちが、良い環境で部活動に取り組めるとすると、とても嬉しいです。整った環境のもとで、これから更に習志野市の部活動やスポーツが活発になってほしいと思います。

ありがとうございました。

○佐々木議長 次に、「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見をお願いします。柳町尚弥議員。

○柳町議員 最後に私から、15、6年後に、習志野市がどうなっていてほしいか、ということをお話したいと思います。

まず1つ目に、先程の質問でも触れましたが、今よりもスポーツが活発な地域になってほしいということです。

私自身、中学校に入学してからバレーボールをずっと続けてきました。その中で、体を動かす楽しさや心地よさ、仲間と切磋琢磨して努力し、試合に勝利することができたときの興奮や達成感など、さまざまな経験をすることができました。私は、スポーツには人を成長させる力や、心を動かす力があると思っています。

それは実際にスポーツをする人だけでなく、応援する人たちも一緒ではないでしょうか。例えば、習志野高校は、毎年のように、さまざまなスポーツで全国大会に出場されています。その選手たちの一生懸命な姿を見て、心動かされたり、刺激を受けて、自分も頑張ろうと思ったりする人がとてもたくさんいると思います。

その中でもバレーボール部は、全日本バレーボール高等学校選手権大会、通称春高バレーに昨年度まで、17年連続で出場しており、私も強い憧れを持つとともに、いつか自分も全国大

会に出られるくらいの選手になるために一生懸命練習しようという気持ちにさせてもらっています。これからスポーツを更に活発にして、習志野市全体が盛り上がってほしいと思っています。

2つ目は、人を呼び込めるまちになってほしいということです。

習志野市のホームページの、全国推計の報告書を見て、習志野市の人口は来年度にピークを迎え、その後は減少していくという予想になっていることを知りました。人口が減れば、当然子どもたちも減り、将来の習志野市に活気がなくなってしまうのではないかと心配です。

そこで、人口を増やすために、住みやすいまち、住みたいと思える魅力のあるまちにしてほしいと思います。例えば、子どもたちが思い切り遊べたり、地域のイベントが盛んに行われたりして、市民同士の交流ができる場所を増やすことや、学校の施設や設備を改善し、子どもたちの学びの環境を充実させることなどに取り組んでいただき、魅力的なまちになってほしいと思います。

以上が、私からのお願いとなります。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

○佐々木議長 ただいまの御意見に対し、習志野市基本構想策定に当たり、発言をお願いいたします。菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。大変貴重な御意見ありがとうございます。

実は私もスポーツをやっておりまして、柳町議員には、怪我だけは気をつけるようにしてもらえればと思います。議員がおっしゃるように、やはりスポーツというのは、まち全体を盛り上げてくれます。特に議員からお話のありました習志野高校につきましては、市内にある4つの高校のうち唯一の市立の高校ということで、大変市民の方の注目が高く、春高バレーでも連続出場、また野球でも活躍をいただいているところです。

その中で、人口推計の話がありました。今度新しく計画を作るということで、新たな人口推計について今取り組んでいるところです。都市開発等も今後予定されている中で、このピークについてはまた変わるということで、その推計をまた今後注目していただければと思います。

また、住みやすいまちということについては、市民から調査を実施しておりまして、令和3年度に実施した調査では、住みやすい、やや住みやすいという回答が、いただいた回答の中の86.8%ということで、高い数値ではありますが、まだまだ頑張っていかなければいけないと思っています。

そういった中で、議員から提案のありました魅力的なまちの取り組みについては、しっかり貴重な意見として、次の計画に反映させていきたいと思っています。

ありがとうございました。以上です。

○佐々木議長 他に執行部からの発言はありませんか。宮本泰介市長。

○宮本市長 時間が多少ありますので私からも答弁いたします。

まず、体育館へのエアコンについては、今3年生なので、エアコンの恩恵に与れないかもしれないことが申し訳ないですが、後輩を思う気持ちが非常に伝わりました。ぜひ、バレーボールは、今度は習志野高校でやっていただければ、エアコン完備されると思いますので、そんな選択肢もあってもいいのかなと思います。

あと、人の呼び込めるまちということですが、御存じだと思いますが、習志野市では、第三中学校と第七中学校の生徒が極端に少ない状況で、これは、国道14号の埋め立てよりも南側は、まちができた歴史と、住民の年齢が一緒に進んでいるので、なかなか年代のバランスが整にくいという特性があります。

そこで今考えていることとすれば、なるべく住民が住めるような場所を意図的に作って、その場所ができれば、若い人が引っ越してきてくれるだろうというようなことを想起しながら、プランを立てていきたいと考えています。

第三中学校の学区ということ言えば、鷺沼の区画整理があって、そこで人口が増えるわけですが、14号よりも南側、第三中学校区と第七中学校区の人口が増えて、全体のバランスがしっかり整って、持続可能なまちになっていくように頑張っていきたいというふうに思います。貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。柳町議員。

○柳町議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で6番、柳町尚弥議員の質問を終わります。

次に7番、第四中学校、伊東愛翔議員の質問を始めます。登壇願います。

〔7番 伊東愛翔議員 登壇〕

○伊東議員 第四中学校、伊東愛翔です。質問を始めます。

私の中学校は、吹奏楽部を始め、陸上部、バスケ部など、さまざまな部活動がとても盛んです。しかし、男子バレーボール部やソフトボール部は本校にないため、それらの部活をやりたい人の中には、他の部活の中から選択して、仕方なく希望する部活ではない部活に入っている人もいます。

活動する場所や設備などの関係で、自分の学校では活動できない場合でも、例えば隣接する中学校の部活が選べたり、専門的な知識のある地域の方に指導してもらうなど、地域で協力し合って、より多くの部活を選択できるようになるとよいと思うのですが、いかがでしょうか。

これで質問を終わります。

〔7番 伊東愛翔議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。小熊隆教育長、登壇願います。

〔小熊隆教育長 登壇〕

○小熊教育長 それでは、伊東愛翔議員から御質問のありました、中学校における多様な部活動の選択についてお答えをいたします。伊東議員からは、友人のことを思った、思いやりのある御質問をいただいたことに大変感心をさせられました。

部活動は、それぞれの学校ごとに、校庭の広さやコートの有無などの環境、生徒や先生の人数等により運営されております。今の市内の部活動の状況といたしましては、部員が減少した学校では、複数の中学校が合同チームを作って大会に参加しています。また、第四中学校の柔道部のように、部活動の指導を地域の方などが行う地域移行についても、市内5校の5つの部活動で行っております。

教育委員会といたしましては、この度の伊東議員の思いを受けとめ、今後は部活動の地域移行を有効に活用して、より多くの部活動を選択できるよう、学校とともに取り組んで参ります。部活動の地域移行は、地域に移行してしまうのではなく、地域移行によって、選べる部活動を増やせる、そういう充実した部活動にしていきたいと考えております。

このたびは、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

〔小熊隆教育長 降壇〕

○佐々木議長 伊東愛翔議員の発言を許します。伊東愛翔議員。

○伊東議員 ありがとうございます。これから再質問を始めます。

私が気になったことについて再質問させていただきます。地域移行とは具体的にどのようなことでしょうか。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。島本学校教育部長。

○島本学校教育部長 御質問にお答えいたします。部活動地域移行、これは現在、国が推進をしております。部活動の指導を学校の先生だけが行うのではなく、地域にお住まいの指導経験のある方にも、専門性を生かして指導を行っていただいたり、部員が少ない複数の学校同士で合同練習を行ったりすることです。

地域移行を進めることのメリットとしましては、今までの部活動の良いところを守りながら、学校単位にとらわれず、地域単位の活動を進め、新しい活動の機会を作っていくことや、生徒のさまざまな体験、スポーツや文化的活動に継続して親しむことができる機会を確保することが挙げられております。この地域移行につきましては、休日の部活動から段階的に行うということの基本として、地域の実情に合わせて、実施をすることとなっております。

本市教育委員会といたしましては、国、あるいは県、そして近隣他市の動向にも注意をしながら、伊東議員さんからの今回の御質問を受けとめて、本市でこれまで培ってきた部活動の良さを生かしながら、休日の部活動の地域移行実施に向け、進めて参ります。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。伊東議員。

○伊東議員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○佐々木議長 次に「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見をお願いいたします。伊東愛翔議員。

○伊東議員 私は、習志野市に商業が発展して、大勢の人が集まる場所であってほしいです。
例えば、大型の複合商業施設や観光スポットなど、たくさんの人が集まる場所を作って、買い物や身近にできたり、習志野の魅力を多くの人知っていてほしいです。
これで意見を終わります。

○佐々木議長 ただいまの御意見に対し、習志野市基本構想策定に当たり、発言をお願いいたします。菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。貴重な意見ありがとうございます。
伊東議員のおっしゃるように、やはりまちが元気になってということでは、商業施設ですとか、大型な複合施設、そういった皆が集まる施設がある、そのことでいろいろな人が交流するという、そういうまちになることで習志野市が活性化され、元気になっていくということに繋がると思います。
習志野市でこういったところにそういった施設ができるかということも考えていかなければならないし、商業施設となりますと、習志野市が作るのではなくて、民間の会社などに、習志野市に来てもらうことになると思います。その中で、どんな企業に声をかけるかなど、そういったことをやっていく中で、議員が求めていくようなまちづくりができていければと思います。
大型の商業施設につきましては、今JR津田沼駅の南口にモリシアがあります。そこに習志野市の文化ホールもありますが、その再開発が今予定されております。そこが大変すばらしい施設になれば、いろいろな人たちが集まって、習志野市もどんどん元気になっていくと思います。
市全体の今後の計画を今作っていると申し上げましたが、そういった大きな視点での取り組みについても計画に位置付けることも考えてみたいと思います。
大変貴重な御意見をありがとうございました。

○佐々木議長 他に執行部からの発言等ありますか。宮本泰介市長。

○宮本市長 今、伊東議員からとても大事な指摘をいただきました。

実はこの商業スポットとか、賑わいのある場所というのは、とても健康に大切だと言われています。

例えば、御高齢の方には、「きょういく」と「きょうよう」が大事だと言われています。それは、普通の教育・教養ではなくて、今日行くところ「今日行く」と、今日、用事があるところ「今日用」です。商業スポットや賑わいのある施設というのは、まさに行く用事があるところということで、市の行政は、逆にそこに行くまでの交通手段、道路が凸凹してなかったり、あるいは電車やバスとかが充実していたり、そういうことをしっかり行うようにと言われていました。

習志野市では今部長がお話した通り、JR津田沼駅の南口にモリシア津田沼という大きな商業施設がありますが、今年度中に閉館して、解体して、今から6、7年後ぐらいに建て替わるという予定になっておりますし、実はこの市役所の南側にある、もともと庁舎が建っていたところも、これから商業施設などの事業用地として、貸していこうと考えています。

そういった政策をもって、民間の皆さんに魅力を感じていただいて、そこに商業施設等を建てていただくことによって、「今日行く」ところ、「今日用事があるところ」がたくさんできれば、高齢者だけでなく皆さんもどんどん行くと思います。

そうすると、靴の底が減ります。そうすると新しい靴が欲しくなると思います。こういった形で経済というのはどんどん回って行って、代金を店舗に支払えば、お父さんやお母さんの給料に反映され、そして皆さんの生活も充実していくというような、これが経済の循環と言われるものです。

そういう意味で、この商業スポットの御提案をしていただいたということは、とても貴重な提案です。しっかり受けとめて、今後の習志野市に活かして参ります。

ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。伊東議員。

○伊東議員 ありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で7番、伊東愛翔議員の質問を終わります。

次に8番、第四中学校、大塚湧斗議員の質問を始めます。登壇願います。

〔8番 大塚湧斗議員 登壇〕

○大塚議員 第四中学校、大塚湧斗です。質問を始めます。

私は学校で人口問題について学びました。過密や過疎が問題となっていたり、人口減少が原因となって、国の経済力が下がっていることに対して、とても関心を抱きました。

この世界全体では、人口は増加し続けています。その中で、日本は少子高齢化が進み続けて

います。千葉県では、千葉市や流山市、印西市などで人口が増加して、その中で習志野市は若者の割合が多く、人口は年々増加傾向にあります。

これに対して、習志野市では具体的にどのような政策を掲げていっているのでしょうか。これで質問を終わります。

〔8番 大塚湧斗議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 第四中学校、大塚湧斗議員の御質問にお答えして参ります。まず人口問題というのは、世界的にもとても大切な問題です。そこに焦点を当てられたということで、素晴らしいと思っております。自分自身の将来、未来を思い描き、そして行動するということについてのとても重要な観点でございます。

それでは、習志野市の人口増加に対する具体的な政策などについてお答えいたします。まず、国が行っております統計によりますと、日本の総人口は、今から16年前の平成20年の約1億2,800万人をピークに減少に転じています。1年で何十万人と減っておりまして、令和5年には約1億2,400万人と、373万2,000人も減少しているという状況です。

一方で、習志野市の人口は平成20年の約15万8,000人に対して、令和5年は約17万5,000人ということで、御質問の通り、1万7,000人増加しています。これは、さまざまな機能が集約しています日本の首都、東京都に近いこと、また少し前に、本市で大きな都市開発があり、大きな畑だったところが、住居に変わったということが要因の1つです。

人口が増加している要因として、実は習志野市で生まれた人が多いということではなく、市外から引っ越しされてきている方によって増えているということがあります。本市ではこれまで、安心して子育てができる子育て・子育て支援といたしまして、子育てや教育環境の充実と、多様なライフスタイルが実現できるように、全国に先駆けて、例えば保育所と幼稚園が一体となった「こども園」の整備を千葉県で一番最初に行いました。

また古くなってきた学校のいろいろな施設を安全、快適ということを目的に、最新の設備にするための建て替えや改修に力を入れています。先程御意見があった第二中学校の建て替えやあるいは大久保小の建て替えなど、過去には津田沼小学校の建て替えも行っておりますし、第一中学校も今工事中であります。今後も次々に建てた年数などに従い改修をしていきます。

また妊娠期から子育て期までの一貫した切れ目ない支援や、高校生までの子どもの医療費などに対する助成も実施しています。

併せて特に若い方に習志野市に親しみや愛着をずっと持ってもらおうということで、例えば60周年を記念して、今から10年前に、習志野市歌を新しく作ったり、ご当地キャラクターのナラシドを作成したり、いろいろなところで、愛着や親しみを持ってもらったり、また、町会

や自治会など、市に住もうと思う方が、さまざまな活動を自分たちで盛り上げていただくための支援を実施しています。

これらの取り組みについては市の公式LINE、これにつきましても、実はLINEの登録率は千葉県でも断トツのナンバーワンです。そしてYouTubeを使いまして、私自身、毎週ニュースを流したり、そういう発信もしています。

しかし今後は、実は本市においても人口が減少していくことが見込まれておりますので、更に多くの人を習志野市に呼び込むために、JR津田沼駅周辺の再開発事業、先程申し上げましたモリシア津田沼のことであったり、あるいは京成津田沼駅と幕張本郷駅の間に大きなまちを作ってもらおうと、今、土地区画整理事業が進んでいます。これが終わりますと、新たに大きなまちができ上がりますので、そこにまた、多くの人にお引越しいただこう思っておりますし、そうなると思います。

このように習志野市は今、いろいろなことに取り組んでいるのですが、習志野市の地域面積というのは、県内54ある市町村の中で、4番目に小さいです。ですが、コンパクトな市の中に、54市町村の中で9番目に多い人口がいるという、人口密度がとても高い町でありますので、こういった結束力を生かしたまちづくりに一層取り組んでいきたいと考えています。

ぜひ、大塚議員もずっと習志野市に住み続けていただくなど、いろいろ、習志野市に関わっていただければ幸いです。一緒に習志野市を盛り上げていきましょう。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 大塚湧斗議員の発言を許します。大塚湧斗議員。

○大塚議員 回答ありがとうございます。私の中で気になったことを再質問させていただきます。

習志野市が首都である東京都に近いことと、一昔前に大きな都市開発があったことを、人口増加の理由として回答いただきました。

では、その都市開発とは具体的にどのような開発を行ったのかを教えてください。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 はい。お答えいたします。都市開発は、具体的にどのように行ったのかということでもありますけれども、都市開発の代表的なものの1つに土地区画整理事業というものがあります。

この土地区画整理事業というのは、整備を行う区域を定めて、その区域に土地を持っている方などが、土地区画整理組合という組織を作って、まちづくりを進めていくための事業を行っていくものであります。この土地区画整理事業を行うことにより、道路や公園など、またマンションなどの住宅や商業施設が新たに整備をされ新しいまちがつけられるというものであります。

す。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。大塚議員。

○大塚議員 わかりました。ありがとうございました。

○佐々木議長 他に執行部から御意見等ありますでしょうか。

ないようですので、次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見を伺います。大塚議員。

○大塚議員 私が習志野市に子どもに対して取り組んでほしいことは、学校でのデジタル環境の改善についてです。

私たちは、学校でタブレットを活用して学習することが多くあります。その中で、学習に必要なサイトが開けなかったり、Wi-Fi接続がうまくいかなかったり、不便なことが多くあります。

そのため、タブレット端末をよりよく活用できるようにしてほしいです。

○佐々木議長 ただいまの御意見に対し、習志野市こども計画策定に当たり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 はい。御意見ありがとうございました。学校でのデジタル環境の改善という御意見でございました。

今学校には、生徒一人ひとりにタブレットが配付されていると思います。そのタブレットを活用して、しっかりと学習していただき、それによって学習効率を上げていただく、そういう趣旨で皆さんにお渡ししていると思います。

ただそれが学校のWi-Fiの環境によって接続しにくいとか、そちらを使うのにストレスがあるということについては、実際に利用されるユーザーサイドとしての貴重な意見だと捉えさせていただきます。

この御意見につきましては関係部署と共有をした上で、これがどう改善できるのかということについては今後の検討課題としていきたいと思っております。

本日は貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。大塚議員。

○大塚議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で8番、大塚湧斗議員の質問を終わります。

次に、9番、第五中学校、宮下寛司議員の質問を始めます。登壇願います。

〔9番 宮下寛司議員 登壇〕

○宮下議員 第五中学校、宮下寛司です。質問を始めます。

ボール遊びなどができる場所が少ないと感じています。私が住んでいる周辺で思いつくのは、プラッツ習志野のみです。中学生になり、放課後は部活動をするようになりましたが、小学校のときも、思い切り体を動かすことができるところが欲しかったです。

実はそのような場所はたくさんあるのかもしれませんが、小・中学生では、行動範囲や移動に使える時間も限られてくるので、新たな遊び場所を探す余裕はありません。結局、みんな1ヶ所に集中してしまい、場所の取り合いや予約の取り合いになってしまうとも考えられます。

隣の船橋では、ボール遊びができる場所をマップにしたものがあるそうです。習志野市でもそういったマップを作ったり、遊び場所を増やしていただいたりできないでしょうか。

また、現地でも、ボールを使用してよいという表示がわかりにくかったり、何も書かれていなかったりして、本当に遊んでいいのかわからない場所が多くあります。もう少し目立つように、誰もがボール遊びが可能な場所だとわかる表示看板などを設置していただけないでしょうか。

これで質問を終わります。

〔9番 宮下寛司議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第五中学校、宮下寛司議員からの御質問にお答えいたします。ボール遊びがなかなかできなくて、申し訳なく思っています。この理由につきましては、習志野市は先程も申し上げた通り、県内54市町村中で4番目に面積が小さくて、逆に9番目に人口が多いので、いわゆる人口密度が非常に高く、ほぼ、住居などで占められているまちであります。

そういう中で、ボール遊びのできる公園は、例えばフェンスを高くしたり、そういうようなことが必要で、いろいろと制約があり、一番は他の周りにお住まいの方に御迷惑がかからないようにしなければなりません。公園のボール遊びについては、このような観点と、公園を実際に利用する方々が迷惑とならない範囲ということであれば御利用いただけますが、ほとんどの場合利用を制限している現状です。

公園は小さいお子さんから高齢の方まで多くの市民の方の憩いの場、交流の場として利用されているということから、ボール遊びの苦情があった際には、利用状況を確認した上でボール遊びを御遠慮いただいている状況であります。

一方、市内においてサッカーや野球など思い切り体を動かせる、ボール遊びが可能な公園ということでいいますと、今、議員から御紹介いただいたプラッツ習志野の他、袖ヶ浦運動公園、茜浜緑地、秋津公園、実籾本郷公園、香澄ふれあい公園、東習志野ふれあい広場があります。

しかし、今御指摘いただいたように、これらの場所をしっかりと周知できているかということについては御質問を受けて確認したところ、課題があると私も思いました。

そこでボール遊びができる場所のマップについては、本市のホームページで早急にわかりやすく御案内できるように作成して参ります。

ボール遊びができる案内に関する表示看板の設置につきましても、実施して参ります。

なお、公園でのボール遊びについては、非常に難しい状況がありますが、小学校の放課後の居場所づくりとして、今現在、習志野市内で各小学校の特別教室や校庭や体育館等を活用した「放課後子供教室」を順次開設しています。開設校のすべての小学生を対象としていて、活動内容はそれぞれの教室により異なりますが、ドッジボールを始め、野球、バスケットボール、サッカーなどのボール遊びも実施しております。

ただし、これは小学生の放課後の居場所づくりでありますので、中学生の皆さんは御利用いただけません。こういうようなことの中で、例えば、この年齢が拡大できるのかとか、中学校にもこのような居場所を開設できるのかとか、そういったことも、今回御質問いただいた中で、教育委員会と連携して考えていきたいと思えます。

この度は貴重な御提案、御質問いただきありがとうございました。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 宮下寛司議員の発言を許します。宮下寛司議員。

○宮下議員 御回答ありがとうございました。マップの作成や看板などの設置を急いでいただけるといことで、今後、習志野市の小・中学生の放課後の活動がより活発になれば嬉しいです。

また、「放課後子供教室」という取り組みが、最近始まっていたことは知りませんでした。私の母校でも、ちょうど卒業した次の4月から始まっていたそうです。小学生が友人たちと自由に交流できる場になっているといいなと思えます。

御回答いただいた中で、施設等の予約や場所についてのみ、再度要望させていただきたいです。例えば、体育施設の予約や広い公園の場所取りなど、市内の小・中学生のみで使えるような時間帯を設け、その予約や抽選を市から借りているタブレットからできるようにはできないでしょうか。ぜひ御検討お願いいたします。

これで再質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。府馬生涯学習部長。

○府馬生涯学習部長 初めに、体育施設の予約に関する御質問について、私の方からお答えいたします。本市では、インターネットで接続されているパソコン等を使って、袖ヶ浦体育館、秋津サッカー場、実籾テニスコートなど、市内のスポーツ施設等の空き状況の確認や予約を行うことができます。中学生以下は、保護者による利用者登録の後、予約をして利用することができ、ほとんどの施設で一般料金のおおよそ半額料金で利用いただいております。

次に、小・中学生が利用可能な日として、土、日、祝日や放課後の時間帯の利用状況をお話させていただきますと、土、日、祝日は主に大会等が入っております。平日の午後3時以降の利用状況につきましては、袖ヶ浦体育館、東部体育館を例に挙げますと、年間平均で約80%の利用となっております。

このような状況から、小・中学生の予約、抽選による、そして、不特定多数の方が自由に交流できるのは難しい状況にはありますが、例えば、現在、児童生徒を対象に行っている事業などを発展させることができるか、また、利用にあたっての安全性の確保など、総合的にその対応について検討して参ります。以上です。

○佐々木議長 続いて答弁を求めます。森野都市環境部長。

○森野都市環境部長 私の方からは、都市環境部ということで、公園について答弁をさせていただきます。野球やサッカーができる公園、例えば広い多目的広場、こういった施設については、利用できる時間帯を区切って、団体で利用する場合は、予約が必要となりますけれども、予約の入っていない時間帯で、少人数で遊ぶ場合には、予約をせずに利用がいただけることとなっております。

そういった施設の土曜日、日曜日、それから祝日の利用については、主に市内で活動するスポーツ団体の予約でほぼ埋まってしまっているという状況でありますけれども、平日の午後の予約は比較的少ないという状況でございますので、放課後や、春休み、夏休み、こういったところの機会を捉えて利用していただきたいと思っております。

御要望の市内の小・中学生のみが使える時間帯の設定についてですが、大変興味深い御意見であると受けとめております。

しかし、例えば、小さな子どもだけで利用する場合の安全面ですとか、予約はしたけれども、当日を利用されないというような施設を有効活用するという上での課題もあって考えておりますので、今後慎重に検討していきたいです。その検討については、具体的には、広い公園の多目的広場等において、特定の土日、祝日に限定をしてみても、小・中学生に向けて開放する時間帯を試験的に設けてみるとか、そういった形で市内の小・中学生を中心に自由に利用できる環境を作ってみるといことも1つの案だと考えております。

またタブレットの活用という御意見もございましたので、御利用いただく小・中学生のできる限り使いやすい方法についても、併せて検討していきたいと考えております。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。宮下議員。

○宮下議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見ををお願いします。宮下寛司議員。

○宮下議員 私は、15、6年後の習志野市は、安心して親が子どもを育てられる市であってほしいと思います。

習志野市は、津田沼などに大きな駅が集中している便利な場所です。しかしその分、家や食費など生活により多くのお金が必要になります。子育て世帯は、子どもの分お金が必要になります。習志野市は現在、人口が増加しています。今後継続的に発展していくには、若い世代の力が必要です。そのために、まずは習志野に住みたいと思う親世代が必要です。子育てなどの資金援助は、住む場所を選ぶにあたって重要なポイントになるはずで。

現在、第三子の給食費無償化や、認定保育園実質無償化への動きなど、子育て補助は国としても重要な課題になっています。早ければ早い程、未来への影響は大きくなります。

習志野の未来をつくるため、ぜひ対策をお願いします。以上が私の意見です。

○佐々木議長 ただいまの御意見に対し、習志野市基本構想策定に当たり、発言をお願いいたします。菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。貴重な御意見ありがとうございます。まさに宮下議員がおっしゃるように、今の少子高齢化においては、若い世代が住みつつまた若い世代に来ていただくというような施策の展開が大変重要だと思っており、大変大切な視点をお持ちだと思います。そういった中でまず私ども習志野市は、これまでも安心して子育てができるような取り組みをしております。

例えば、子どもを預ける施設面といたしましては、保育所、幼稚園、そしてこども園の整備。また、妊娠、出産、子育てにおけます、切れ目ない支援、更に、妊娠中、子育て中の人に役立つハンドブックとして、「習志野子育てハンドブック」、また、おじいちゃんおばあちゃんとお孫さんとの関わり方をわかりやすく解説した、「習志野孫育てハンドブック」、こういったものを作って子育ての応援をしております。

議員の子育てにお金がかかるというような御意見、それは間違いないと思います。そういった中で、議員もおっしゃっていましたが、国の方では、昨年4月にこども家庭庁を設置して、次元の異なる少子化対策、そういったものに取り組むということの中で、今程議員からおっしゃられた施策についても、国の方でこれからどんどん実施していくのではないかなというふうにも期待しております。

子育て施策については、国を挙げての対応ということの中で、国、市の役割分担もしっかり行って、本市として取り組んで参りたいと思っております。このことについてどのような取り組

みがあるのか、これから作成する計画に載せていきたいと考えています。以上であります。
貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。宮下議員。

○宮下議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で9番、宮下寛司議員の質問を終わります。
次に、10番、第五中学校、山口凜議員の質問を始めます。登壇願います。

〔10番 山口凜議員 登壇〕

○山口議員 第五中学校の山口凜です。質問を始めます。

私からは、夜道の安全対策について質問させていただきます。私が住んでいる藤崎地区では、街灯が少なく危険だと思います。特に、藤崎小周辺の道や藤崎森林公園周辺の道では、街灯が少なく、危険になっています。実際にこの前塾の帰りに、藤崎小学校周辺の道で、暗い夜道で突然飛び出してきた猫に驚き、自転車から転倒しそうになるという危険な場面を見たことがあります。

また、藤崎森林公園周辺は、畑や田んぼとなっており、突き当たりがなく、暗くなりがちな新月の日などは非常に危険となっています。これらの道では、徒歩では不審者の危険性、自転車では事故の危険性が高くなり、怖い思いをしています。

そして、習志野市では、一戸一灯運動を進めていますが、ほとんど浸透していません。また、一戸一灯運動での電気代は各家庭の負担となっているのも違和感があります。何か対策を立てていただけないでしょうか。

これで質問を終わります。

〔10番 山口凜議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第五中学校、山口凜議員からの御質問にお答えいたします。夜道の安全対策について、街灯が少ないというような御指摘であります。実はこの件は、習志野市で今一番取り組もうとしている1つであり、要は、課題が非常に多かった部分であります。これを見事に指摘していただいたというところに敬意を表します。

まず前提としまして、防犯灯の灯具の話させていただきます。習志野市では夜間における

市民の安全と犯罪防止を未然に防止することを目的に、市内全域に、8,770個の防犯灯を設置しています。

この防犯灯については多くの市民が通行する公道で、原則行き止まりではない道路に概ね30メートル間隔で設置しています。行き止まりの道路は特定の人しか通行しないという考え方に基きまして、行き止まりでないところは不特定多数の人が通るということからそちらを優先して設置しています。

照明の明るさについても設定しておりまして、4メートル先の人の行動が識別できる程度としており、地面でルクスという明るさの値があるんですけども、3ルクス以上を確保できるように、現在では、LED照明を採用しています。このLED照明は、省エネルギーのメリットがあります。

一方で白熱灯に比べまして、直進性が強い光なので、周辺を照らす範囲の明暗がはっきりしているため、例えば光を遮るものがあると、影の部分は明るさが減ったように感じることもあり、暗いところが識別しにくいといった御意見も伺っております。

議員から藤崎小学校区では暗く危険であるという御指摘がありましたことから、早速、夜間に藤崎小学校の通学路を中心に現状を調査いたしました。調査の結果、議員がおっしゃる通り、樹木の繁茂によって防犯灯が覆われている箇所があること、また、防犯灯の設置間隔が基準より広い箇所があることを確認いたしました。現在樹木については剪定の準備を進めております。

また、設置間隔が基準よりも広い箇所について、新たな防犯灯を今年度中に設置いたします。

ちなみに、4年間コロナ禍が続いたことによりまして、まちづくり会議等からの要望や、あるいは現地調査などが、一時滞っていたことがありまして、調査不足といったことが発生しておりました。また、今の時期は一番樹木が繁茂する時期ですが、一方で、暗くなるのが遅いので、なかなか調査しにくかったという一面もあって、最近特になんですけども、例えば埋め立て地において当時は緑が少ないと言って植えた木が、もう40年50年経つと、ジャングルのように茂っているというような状況も、いろいろなところで散見されていて、これは市が持っている土地だけでなく、国が持っている土地、千葉県が持っている土地、あるいは民有地の広い敷地内の中にある木も相当大きくなり、そして全体的にこれをどういうふうに管理していくかということが課題になっています。

いずれにしても、この防犯灯等の明かりを阻害している樹木については、積極的に切っていくということで今、実行しております。またこれから台風シーズンになりますので、電線を切らないようにするという観点も含めて、木を切っていくという方針を立てております。

次に一戸一灯運動をなんですけども、こちらは御近所で助け合い、地域の方が連携して御自宅の門灯や玄関灯を点灯することで、地域全体を明るくして自ら地域は自らで守るといふ、防犯活動として、御協力をいたごうという活動であります。

本市といたしましては議員からいただきました地域の安全に向けて、今後も定期的に市内の現地確認を行い、夜間の安全対策を含めた安全で安心なまちづくりに取り組むとともに、このボランティア活動について、周知とともに、御理解が得られるように、まずは、市としてしっかり防犯灯や、安全・安心を守る明かりについて、取り組んでいきたいと思っております。

今回は御指摘いただきありがとうございました。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 山口凛議員の発言を許します。山口凛議員。

○山口議員 御回答いただきありがとうございました。夜道でも安全・安心な習志野市のため、できるだけ早い対応していただけるとありがたいです。回答していただいた内容から1つ提案させていただきます。回答の最後に、市内を定期的に現地確認することでしたが、街灯の設置状況の確認だと、夜間になってしまい、市の職員に負担がかかってしまうことから、市内の小・中学生等を通じて、各地域からの声をもとに情報を収集するのはいかがでしょうか。

今回質問するにあたって、藤崎周辺の道が危険と感じる場所を地図を見ながら確認したのですが、1人の目で見ると、他の生徒会メンバーや先生方と一緒に確認することで、自分の知らない危険な場所もわかりました。

また、防犯灯の設置を待つ前に、危険という情報を共有するだけでも、防犯の意義があると感じました。ぜひ御検討をお願いします。

これで再質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。根本協働経済部長。

○根本協働経済部長 それでは山口議員の御質問にお答えさせていただきます。御質問にございました、各地域からの声をもとに情報収集するといった取り組みにつきましては、現在習志野市では、地域担当制という制度がございます。この地域担当制は、市民の意見と要望を市政に反映するため、職員一人ひとりが各地域コミュニティの担当職員となり、市民とともに考えていく制度でございます。

また、地域担当職員と地元町会自治会、あるいは学校PTAなど、地域に関わるさまざまな人が、情報共有や意見交換を行える場といたしまして、まちづくり会議という制度もございます。このまちづくり会議では、防犯灯などの設置要望を始めとした、身の回りの問題点や改善点等を市へ提出いただける仕組みとなっていると思います。

加えまして、通学路安全対策協議会、こちらが実施しております通学路合同点検という仕組みもございます。この点検は、児童生徒や保護者の視点、意見を反映させて、通学路における危険箇所を習志野警察、あるいは学校、保護者と合同で点検し、安全な通学路の確保に取り組むための仕組みとなっております。

普段通学路を通っております山口議員を始めとした皆様も、危険な場所等に気づいた場合につきましては、学校の先生、あるいは、お父さんお母さんを通じましてお知らせをいただければ、皆様の声として、情報収集が可能となります。

併せまして習志野市では、皆さんとまちづくりへの思いを共感し、未来の習志野市をつくる

ため、市民から御意見、あるいは御提案をいただくキャッチボールメールという仕組みもございます。議員の御提案いただきました情報を共有することは、地域の現状を把握する上でも大変重要であります。

このことから教育委員会と連携いたしまして、小・中学生からの情報収集方法について検討し、引き続き安全で安心なまちづくりに向けしっかりと取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。山口議員。

○山口議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見を願います。山口凛議員。

○山口議員 私からは、習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこととして、学習環境の改善をお願いしたいと思います。

先程から何度も意見として上がっている体育館のエアコン設置に加え、他にも机やイスの「ささくれ」によって怪我をしたり、ICT環境が十分に整っておらず、場所によってはWi-Fiが繋がりにくいなど、生徒全員がWi-Fiに繋がると重くなるからといって、男女交代でパソコンを使うようになっていて、非常に不便に感じています。

他にも、私の所属している第五中学校では、ロッカーの上に本棚を置いて、その上にファイルボックスを置き、その中に教科書を入れているため、地震などが起きた際に、そこから教科書が落ちる危険性などがあり、非常に危険になっています。

そのため、私はこれからの習志野市の未来を担う子どもたちが、安全で快適に学習できるようにするため、学習環境の改善をお願いしたいです。

これで私からの意見を終わります。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市こども計画策定に当たり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 御意見ありがとうございました。特別教室、あるいは体育館へのエアコン設置、特に今日のようなこの猛暑を考えますと、体育館へのエアコン設置、これはとても重要なことだと考えております。これについては計画的に進めて参ります。

次にICT環境の整備という御意見をいただきました。タブレットを一斉につなぐとWi-Fiが重くなってしまふということがございます。これは実際に使っているユーザーの意見として、私どもとしてはとても貴重な意見だと考えております。

このことは現在、私どもで所管しています子どもに関する計画である「子ども・子育て支援

事業計画」中で教育施設の充実という項目がございます。その項目の中でしっかり対応していると考えております。

それと山口委員がおっしゃるように、習志野市の未来を担う子どもたちが安全で快適に学習できる施設の改善、そして整備につきましては、効率的、そして効果的な教育の実現に向けて、関係部署と連携をしながらしっかりと検討していきたいと思っております。

本日は貴重な意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか山口議員。

○山口議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で10番、山口凛議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時32分再開

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に11番、第六中学校、桐原怜美議員の質問を始めます。登壇願います。

〔11番 桐原怜美議員 登壇〕

○桐原議員 第六中学校、桐原怜美です。質問を始めます。

夜間狭い道や暗い場所で自転車に乗っているとき、曲がり角など見えづらいところがあるので、縁石やガードレール等に蛍光版を付けていただけないでしょうか。

これで質問を終わります。

〔11番 桐原怜美議員 降壇〕

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第六中学校、桐原怜美議員からの御質問にお答えいたします。先輩としても緊張感を持って答えます。

縁石やガードレール等の蛍光板の設置ということでありまして、御提案の蛍光板は、正

式には視線誘導標と言われているものです。これは市内各所の、縁石といって車が乗り上げて歩道に行かないようにするための石のことですけれども、こういった縁石やガードレールの上に設置しています。この視線誘導標は、主に大通りにおいて、夜間における道路の端や線の形、例えば道路の縁石がカーブしている場合そのカーブがわかりやすいように、車の運転手の視線を誘導するために設置しています。

このようなことから京成大久保駅から屋敷交差点のコンビニエンスストアまでの区間においても、この部分はバスの路線でもありますので、車の運転手のために令和5年度に、歩道と車道の境に設けられた縁石の上に視線誘導標を新たに設置しておりますが、議員から夜間における自転車の安全な通行の確保の御要望も受けましたことから、点滅型の視線誘導標の設置を検討して参ります。

なお、道路を安全に通行するために定められました道路交通法におきましては、自転車は、車道の左側を通行することとなっておりますので、歩道への自転車の乗り入れはできませんので、十分に御注意ください。

本市におきましては今後も引き続き、周辺の狭い道路も含めまして、夜間のパトロールなどを実施して、桐原議員の御指摘のように、安全な自転車通行の確保に向けて、必要な交通安全対策に努めて参ります。以上回答とさせていただきます。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 桐原怜美議員の発言を許します。桐原怜美議員。

○桐原議員 御回答ありがとうございました。これから再質問を始めさせていただきます。

花咲には、街頭が少なく、下校時などに暗く危険だと感じました。何か対策等ありますでしょうか。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。根本協働経済部長。

○根本協働経済部長 桐原議員の御質問にお答えさせていただきます。御質問にありました花咲地区につきましては、閑静な住宅街で、歴史のある住宅、そして新興住宅が混在するというような人の視線が届かない場所も確かにございます。こういったことから、花咲地区の特徴といたしましては、地域の自主防犯活動が活発に行われている地域でもございます。

また地域の自主防犯活動とは別に、市役所の管理職の職員が各地域の学校周辺や、公民館等の社会教育施設、あるいは公園等を中心に、夕方から防犯パトロールを実施してございます。この防犯パトロールにつきましては、平成17年に青少年防犯ボランティアであります、「きらっとジュニア防犯隊」が、防犯アンケートを実施しまして、特に怖いと感じた時間帯ということでは、午後4時から午後7時の時間帯にそういう怖い思いをしたというアンケート結果もございました。このようなアンケート結果をもとに、この防犯パトロールを実施したということ

がございます。

また御質問にありました、設備的な安全対策につきましては、先日、第六中学校の南側でございますテニスコート周辺につきまして、暗い場所があるということを確認しました。こちらにつきましては、早速、防犯灯を覆っていましたが樹木の剪定を行いまして、本日から新たに防犯灯を設置する作業に現在入っている予定でございます。

今後も引き続きですね、防犯灯が暗いといったような内容につきましては、先程市長から御答弁ありました通り、私どもとしても早急に取り組みなければいけない問題だというふうに思っております。これについては、皆さんから御意見をいただければ、現地を確認して、しっかり取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。桐原議員。

○桐原議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見を願います。桐原怜美議員。

○桐原議員 私の通っている第六中学校では、通学路が狭く、歩行者専用道路が少ないため、車との距離が近く、危険が伴います。

そのため、通学路の交通整備の強化をお願いいたします。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市こども計画策定に当たり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 御意見ありがとうございます。今、桐原議員から御質問のありました桐原議員の通う第六中学校の花咲地区の道路の状況ですけれども、私も現場に行くときなどに通ることもございますので、状況については存じております。子どもの安全・安心は当然のことですが、何よりも大事なことだと考えております。

道路等の環境整備につきましては、道路の安全確保や、交通教育などの他、防災、そして防犯力の向上、バリアフリー化などの多角的な施策、こういったものが必要となってきます。

いただいた御意見については次期、こども計画策定の貴重な意見として、生かして参ります。貴重な御意見ありがとうございます。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか、桐原議員。

○桐原議員 特にありません。ありがとうございます。

○佐々木議長 ありがとうございます。以上で11番桐原怜美議員の質問を終わります。
次に12番、第六中学校、小林玲心議員の質問を始めます。登壇願います。

[12番 小林玲心議員 登壇]

○小林議員 第六中学校、小林玲心です。質問を始めます。

習志野市内の公園では、コロナ禍になってから、ごみ箱の設置がされなくなってしまい、ポイ捨てが増えてしまっているため、ごみ箱を設置していただけないでしょうか。

また、時計が設置されていない公園があり、時間を確認することができず不便なため、時計を設置していただけますか。

これで質問を終わります。

[12番 小林玲心議員 降壇]

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

[宮本泰介市長 登壇]

○宮本市長 それでは第六中学校、小林玲心議員からの御質問にお答えいたします。この大きめの緑のリボンというのは、37年前からずっと変わっていないです。僕は詰め襟の学生服でした。それではお答えいたします。

公園にごみ箱や時計を設置してほしいについてお答えいたします。ごみ箱の設置がされなくなったのは、コロナ禍よりも前でありまして、その大きな課題は、家庭のごみを持ち込まれてしまうということや、あるいは犬の散歩の途中に発生する犬の糞が、捨てられてしまうなどの問題によって、地域の方や利用者から苦情がたくさん寄せられました。

そのような中で、看板などで注意喚起を促しましたが、改善されることがなく、残念ながらごみ箱を撤去したという経過があります。実はこの流れは、例えばお近くのコンビニエンスストアとか、自動車のパーキングエリアやサービスエリアなども、同じような問題でごみ箱がなくなっているという状況があります。

議員が御指摘のように、公園にごみ箱があれば便利ということは重々承知しておりますし、逆に、例えばアメリカのニューヨークでは、まち並みの中に、10メートルおきにごみ箱が設置されていて、いつでも誰でもごみが捨てられることでまちを綺麗にするという政策をとっている都市もありました。しかし、残念ながら習志野市の場合は公園が住宅地の中にあるということの中で、どうしても家庭のごみが持ち込まれてしまい、本来の目的とはかけ離れた利用が日常的に見られる状況なので、撤去しております。

一方でごみのポイ捨てについては、市内全域においてごみのポイ捨てを禁止する市のルールを条例として制定して取り組んでおります。しかしこれも、一部の方に守られていないという

状況もありますので、ポイ捨て行為に関する罰則、過料という罰金のようなもの、そういったことも含めたポイ捨て禁止の強化をする新たな条例を制定していく考えを持っております。これについては来年度の施行を考えております。

次に公園の時計の設置につきましては、工事や維持管理の費用がかかることから、現在のところ、主に面積の大きな公園や、利用者が多い公園に設置しております。実は時計を設置するためには、台風のような風でも倒れないように、とても大きな基礎というコンクリートの塊を地中に埋める必要があります。よって面積の大きな公園だけの設置になってしまうということと、維持管理経費がどうしてもかかるということで、現在のところは今申し上げたとおりとなっております。

しかしながら、時計を設置してほしいという声は結構ございまして、これに関して、今現在では夕方暗くなる前に安全に帰宅することができるような取り組みとして、防災行政無線によりまして、本日出席されている議員の中学校の生徒の皆さんにも御協力をいただいて、帰宅を呼びかける放送を行っているところであります。今の時期ですと4時45分で、冬は日が短いので、4時15分に帰宅を呼びかける放送を行っております。

一方で、公園の時計ですけれども、習志野市では、この工事や入れ換え、維持管理の費用を抑えるために、職員が手作りした簡易的な時計を、谷津6丁目児童遊園というところで試験的に設置しております。これは、ホームセンターなどでも売っている屋内用の電波時計に、ちょっと防水加工をして、風で飛ばされても怪我や物が壊れたりしないような作りにして設置しているので、今のところ故障などの問題はなく、動き続けています。

こうしたことから、今後、要望や御意見を伺いながら、このような形にはなっていますが、時計ということには変わりありませんので、他の公園への設置に向けて検討していきます。

いずれにしても議員から御指摘をいただきました部分についてしっかり対応して参りますし、また公園の時計については、屋敷ふれあい公園や屋敷近隣公園についても、設置して参りたいと考えております。以上で答弁といたします。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 小林玲心議員の発言を許します。小林玲心議員。

○小林議員 御回答ありがとうございました。再質問させていただきます。

ごみ捨て場についてですが、ネットをかけるだけでは、カラスの被害がなくなっていないと思います。何か他の対策をしていただけないでしょうか。

これで質問を終わります。

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。仁王クリーンセンター所長。

○仁王クリーンセンター所長 お答えいたします。

カラスは鳥獣の保護及び管理を図るために定められた鳥獣保護管理法により、原則として、捕獲等は禁止されています。また鳥類は移動能力や繁殖力が高いため、多少捕獲しても、他の地域から移入や繁殖により個体数が、すぐに回復してしまうとされています。

御質問のネットをかける以外の対策ということですが、その他の手法としては、視覚的または物理的な対策が考えられます。

まず、視覚的な対策として、カラスは警戒心が強く、新しいものや変化に敏感であることから、反射テープや目玉模様の風船などを設置することが挙げられますが、カラスは学習能力が高いため、次第に効果は薄れていきます。

次に、物理的な対策として、ごみ集積所を金網やネットで囲ったり、カラス除けネットボックスの設置が考えられますが、ごみ集積所は、利用者である市民が管理するものであることから、集積所の設置場所やコストについて、町会自治会等の手間と負担になることから、難しい状況もございます。

ごみ集積所のカラス対策につきましては、ごみをカラスの餌にしないごみの出し方について、周知啓発を図るなど、集積所のカラス対策に努めて参ります。小林議員におきましても、ぜひ周りの方へごみ集積所におけるカラス対策について、周知の御協力をお願いいたします。以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。小林議員。

○小林議員 ありがとうございます。

○佐々木議長 次に、「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見をお願いいたします。小林玲心議員。

○小林議員 私は、交通整備が整っており、誰もが安心して暮らせる習志野市であってほしいです。

具体的には、京成大久保周辺の渋滞などが解消されていてほしいと思います。以上で意見を終わります。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市基本構想策定にあたり、発言をお願いいたします。菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。貴重な御意見ありがとうございます。

交通整備が整っているということで本市では、道路の整備を進めております。

しかしながら、まだ市内には十分歩行空間が確保されていない、狭い道路というのも実際にはあるということも事実です。そういった道路を広くしていくというのは難しいところですが、安全・安心に暮らしていける交通事故のないような取り組みとしてはどんなことをしていくのかということの中で本市として、現在取り組んでいるのは、学校ですとか、高齢者に対する交

通安全教室などの実施、また、狭い道路について、例えば地域内すべての車の最高速度を時速30キロメートルに規制するゾーン30、こちらは、袖ヶ浦東地区で行っていますが、こういった速度規制と併せまして路面標示や交通安全施設の設置を行って、交通事故の抑制及び防止に努めております。

また、市内でガードレールやカーブミラーの設置を進め、警察署と連携を図って、交通安全対策に努めております。安全・安心して暮らせるというのは生活していく上で大変重要なことであり、住み続けたいまちという理由の大きな1つにもなると思いますので、しっかり交通施設の整備等について、計画に計上していきたいと考えております。

また、京成大久保駅周辺の、渋滞の解消ということですが、今袖ヶ浦の団地から鷺沼小学校の横を通って、マラソン道路に抜ける都市計画道路333号線という道路の整備をしております。この道路が開通することによって京成大久保駅に流れる車の量も解消され、渋滞の解消に繋がるという期待も持てるのかなと考えておりますが、これからの策定する計画の中においても、京成大久保駅だけでなく、市全体として、交通安全施設の整備や道路の整備について推進していくような計画にして参りたいと今考えております。

貴重な御意見ありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。小林議員。

○小林議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。以上で、12番小林玲心議員の質問を終わります。

次に13番、第七中学校、大島菜乃葉議員の質問を始めます。登壇願います。

[13番 大島菜乃葉議員 登壇]

○大島議員 第七中学校、大島菜乃葉です。

第七中学校は、市内で唯一、自転車通学が許可されており、私も自転車を利用して通学しています。しかし、通学路の環境があまりよいとは言えず、友達や私自身も怪我をしたりすることが多々あります。そういったことをよくしたいと思い、この質問を考えました。質問を始めます。

通学路の道路が凸凹で、自転車通学をしている際に、荷物が飛び出でしまい、危険なことがあります。また、通学路の道路にごみが散乱している状態があります。個人個人の努力ではやりきれない部分があります。どうか対策をとってもらえないでしょうか。回答よろしく願います。

これで質問を終わります。

[13番 大島菜乃葉議員 降壇]

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

〔宮本泰介市長 登壇〕

○宮本市長 それでは第七中学校、大島菜乃葉議員からの御質問にお答えいたします。通学路の道路の凸凹ということで、市内唯一自転車通学をされている第七中学校ならではの質問であります。

今、自転車の乗り方が注目されています。そういう中で通学路の道路の凸凹と、ごみの散乱があるということでもあります。

まず、通学路の道路の凸凹についてですが、道路の補修等につきましては、市民からの情報提供、あるいは地域からの要望、また職員によるパトロールによって発見した不具合箇所等について、対応を行っております。道路の不具合は、道路管理者という道路を管理している人が適切に管理をしなければならないという大原則があるので、逆に言いますと、不具合があった場合には、すぐにお知らせしてほしいという周知を今現在、皆さんにしております。そういう意味で非常にありがたかったです。

大島議員お申し出の凸凹の箇所については、応急的な補修でありますけれども実施をいたしました。

また、ごみの散乱状況ということですが、特に御質問の中でいただいていた、川沿いの道路につきまして、現地を確認したところ、凸凹のところや、あるいはごみが散乱している状況がございましたので、市で管理しているところは市で、県で管理しているところは県に対応してもらいました。また河川の中は、これは県が管理しておりますので、同様をお願いをしております。

一方、国ではLINEを活用した、これは国道でも県道でも市道でも何でも構わないですが、道路の凸凹や、穴が開いていたり、いわゆる壊れているところ、あるいは道路に落下しているもの、倒れているものなど、そういった通行の支障、妨げになるようなことがあった場合に通報できるシステムをスタートさせております。このシステムは、国にLINEをしますと、国が各道路管理者に連絡をして、そして習志野市の道路であれば習志野市に連絡が来て、そして対応するという仕組みであります。

ぜひ、大島議員を始め、今日の議員の皆様、あるいはこのインターネットを御視聴の皆様も、道路に少しでも異常があった場合には積極的に通報していただきたくお願いいたします。

最後にごみの対策についてなんですけれども、ごみのポイ捨てについては全地域で禁止する条例を定めておりますが、より実効性を高めるための取り組みとして、人が多く集まる駅周辺において、ポイ捨て行為を行ったものに対して、過料という金銭的負担を課す徴収を含めた新たな条例の制定に向けて現在取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、この道路の維持ということについてはとても大切ですし、ごみがない環境というのはとても大切なことです。しっかり習志野市として取り組んで参ります。以

上、回答とさせていただきます。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 大島菜乃葉議員の発言を許します。大島菜乃葉議員。

○大島議員 回答ありがとうございます。今まで困っていたことが解決していくと思うと、これから安心できます。

道路のごみは、やはり個人個人の意識も大事だと思うのと、ポイ捨てが多いと市として印象も下がってしまうと思うので、今後も市のためにも、市民のためにも、ポイ捨てをする側の人たちの心が変わるような対策をとり続けてほしいです。そこで、実効性を高めてもらえるということで、これを機に、毎日ごみが捨ててあったのが、毎日綺麗な道路になってほしいと思います。

道路の凸凹については、応急的な補修をしていただいたということで、対応が早く助かっております。道路の異常を通報できるシステムがスタートするということについて、異常を見つけた瞬間に、個人個人が行動として移せるシステムで、とてもよいものだと思います。

私自身も、何か異常を見つけた際は、行動に移して、習志野市がより綺麗な状態になるように協力していきたいと思います。

これで質問を終わります。

○佐々木議長 次に、「15、6年後（自身が30歳の頃）にどんな習志野市であってほしいか」について、御意見をお願いいたします。大島菜乃葉議員。

○大島議員 最近、カラスがごみをあさっていたりする被害をよく目にする機会があります。

よって、各地域のごみ捨て場を網ではなく、箱型のごみ捨て場を増やせれば、カラスでの被害が少なくなり、まちの雰囲気も良くなり、ごみ収集の人も助かると思います。

もう1つ、親の介護がしやすいまちになってほしいです。私の親が、介護が必要な時期、近くに介護施設があれば、困らないと思いました。更に、介護士さんの給料も上げてほしいと思います。

私は吹奏楽部に所属していますが、習志野市には「きらっと習志野」のような曲づくりで活性化したまちづくりがあったり、私が住んでいる近くには谷津干潟があるのですが、そこはラムサール条約で自然が保護されていて、珍しい鳥が見られたりするよい部分があるのを知っています。

だからこそ、環境面でも綺麗なまちであったり、福利厚生が豊かになるまちになってほしいと思っております。御検討よろしく申し上げます。以上で終わります。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市基本構想策定に当たり、発言をお願いいたします。

菅原政策経営部長。

○菅原政策経営部長 お答えいたします。貴重な御意見ありがとうございます。まずカラスについてですが、ごみのボックス、こちらについては、先程も仁王クリーンセンター所長からの答弁にもありましたが、こちらについては町会自治会等の管理という中で、できましたら本市としては、ごみをカラスの餌にしないごみの捨て方、そういったものについて、周知を図って参りたいと考えております。

また、ごみのポイ捨てについても、先程市長が述べた対応を取っていくということと、市民の方がごみを捨てるというのは、自分の住んでいる町にごみを捨てるということになるので、習志野市を好きになってくれているのかなと思います。習志野市が好きだったら、自分の好きなまちにごみを捨てるような、そんなことはしないとします。ですから、私たちとしては、習志野市を好きになってもらえるような、愛着を持ってもらえるようなそういった仕事をしていく必要があると感じました。

次に、親の介護ということですが、確かに議員のおっしゃるように、介護施設のうち特に特別養護老人ホームという施設は、入所する施設ですが、こちらは市内でも入所を希望される方に対して、施設が少ないという現状があります。なかなかそれをすぐに、整備していくということは難しいところであります。

そういった中で、今後それぞれの計画の中で、整備をしていくということになりますが、一方で、まちとしても、介護状態にならないような、介護施設に入らないでいいような取り組みとしてフレイル対策や、市のオリジナルのてんとうむし体操、転倒するのを無視するという、面白い名前ですが、こういった体操を各地域に出て、高齢者の方々に行っていただいて元気に暮らしていただけるようにという取り組みもしております。以上、貴重な御意見、ありがとうございます。

今回、どんな習志野市であってほしいかという御意見いただきました。

全体を通して、少し私の方でお話をさせていただきたいと思います。正直、議員の皆様方がしっかりした考えをお持ちで、驚いておりますし、非常に頼もしく嬉しく思います。

習志野市では住みたいまち住み続けたいまちを目指して、魅力あるまちづくりに取り組んでおります。この住みたい、住み続けたいというためには、習志野市を好きになってもらう、愛着を持ってもらうということの方が大切だと思っております。

これまで7人の議員の方の意見をいただきましたが、他の議員の方も習志野市にこんなまちであってほしいという思いがあると思います。皆さんが思う習志野市になること、そのことが、皆さんが習志野市を好きになってもらえるということなのだと思います。

しかしながらここで皆様方をお願いしたいことがあります。

習志野市を好きになる、愛着を持っていただくということに留まらないで、少し難しいのですが、シビックプライド、後で御自分で調べてほしいのですが、皆さん自身が、習志野市をよりよいまちにしていこうという、そういった意識を持って、過ごしていただきたい、行動していただきたいということです。

先程、大島議員からも自分で行動に移してというような御意見があったかと思えます。しっかり実践していただければと思います。

私個人的には、皆さんの中から、将来私たちの仲間として習志野市の職員として、今皆さんが描いている習志野市の実現に力を発揮していただければ嬉しいなと思えます。

本日はさまざまな貴重な御意見いただきましてありがとうございました。これからの市の計画づくりに役立たせていただきます。以上です。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。大島議員。

○大島議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございました。

以上で13番、大島菜乃葉議員の質問を終わります。

次に14番、第七中学校、宮崎那奈子議員の質問を始めます。登壇願います。

[14番 宮崎那奈子議員 登壇]

○宮崎議員 第七中学校、宮崎那奈子です。

本日は、習志野市の子ども議会に参加させていただき、ありがとうございます。

私は、自分の意見を市に直接伝えることのできる機会に興味を持ち、このイベントに参加しようと考えました。この時間が無駄なものにならないように、また今後の生活に繋げていけるように頑張りますので、よろしくをお願いします。

私は通学に自転車を使用しているのですが、今日はその自転車の通学路の部分から質問させていただきます。質問を始めます。

七中の通学路で京葉道路の隣にある川沿いの道路を通るときに、その川の水の臭いがひどいです。特に6月から9月にかけて、臭いが強くなり、マスクをしていても臭います。

入学当初より気になっていたことが2つあります。

1つ目は、その川は何のためにあるのですか。

2つ目は、臭いを改善することはできますか。

これで質問を終わります。

[14番 宮崎那奈子議員 降壇]

○佐々木議長 ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。宮本泰介市長、登壇願います。

[宮本泰介市長 登壇]

○宮本市長 それでは第七中学校、宮崎那奈子議員からの御質問にお答えいたします。一番最後でね、お待たせいたしました。本当にすばらしい質問だったというふうに思います。

本当に今日は勇気を持って皆さんそれぞれ参加をしていただいて、本当にありがたいです。

この京葉道路の隣にあります川、この川がそもそも何のためにあって臭いの改善ができないかということについてお答えいたします。

初めに、この川が何のためにあるのかということについてお答えいたします。御質問の川は、菊田川という名前で、千葉県が管理する河川であります。今から58年前、1966年、昭和41年ですが、第一次埋め立て事業によって主に第三中学校区の袖ヶ浦地区ができ上がったときに、この時点では、現在の秋津地区・香澄地区より南側は海岸でした。

その頃、現在の袖ヶ浦運動公園及び袖ヶ浦西近隣公園の場所は、船が停泊する港のような場所でありました。

その後しばらくして、今から49年前の1975年、昭和50年に第二次埋め立てによって、秋津、香澄、茜浜、芝園地区が埋め立て造成により誕生しました。

その時に、東京湾と船が停泊する場所を結ぶ水路が必要になったことから、先程言った袖ヶ浦運動公園、袖ヶ浦西近隣公園の船が停泊するまでの場所をつなぐ水路として、現在の菊田川の形が作られました。第七中学校の隣を流れている川は、水路だったということです。

現在は港のような場所は袖ヶ浦運動公園と袖ヶ浦西近隣公園となっていますので、船の通行はありません。確かに、何のためにこの川はあるのだろうと思うかもしれませんが、元は、港に繋がる船の水路だったということです。

今では、袖ヶ浦よりも内陸の北部にある鷺沼や、第四中学校のある東習志野までずっと続いていく下水路があり、内陸部に降った雨を南に流すため、菊田川はその役目を担っています。

ただし、そういった経過で遠浅の砂地が続いているところですので、基本的に浅いです。浅いので、東京湾の潮が引いた時は季節によって干上がります。そして水の流れが少なくて泥がたまりやすいという状況になり、臭いが発生しやすい状況になっています。これがいわゆる菊田川の悪臭の原因ということになります。

このようなことで従前からずっと住民の皆様などから、特にこの時期になると、アオサが腐ったり、いろいろなことで非常ににおいが発生するというので、苦情をいただいております。この川を管理しているのが千葉県でありますので千葉県と協議を行いながら、ずっと対策を行っております。

具体的な千葉県の取り組みとしては、まずは「浚渫（しゅんせつ）」といって、なるべく土を掘って、水を溜まるようにするといいますか、水がないと臭いに繋がるので、水で覆われるように、なるべく浚渫をするということ。

そしてもう1つは、川の泥の臭いを封じ込めるために、そもそもセメントで固めてしまうという改良工事、これを行っております。

また本市の取り組みとしては、菊田川に繋がっている下水道管、これは地中に埋まっているものですが、下水道管内を掃除することによって、この菊田川に入るごみを少なくするという取り組みを、千葉県の取り組みと合わせて行っております。

今後も千葉県と連携して生活環境の改善が図れるよう、菊田川の悪臭対策に努めて参ります。
今回の御質問で改めて私もこの菊田川の歴史というものを認識をしまして、しっかりこの悪臭対策をする必要性を実感しましたので、より一層取り組んで参ります。以上です。

〔宮本泰介市長 降壇〕

○佐々木議長 宮崎那奈子議員の発言を許します。宮崎那奈子議員。

○宮崎議員 御回答ありがとうございます。現在の菊田川が形づくられていった経緯や、維持している場所について細かく教えていただいたことで、これまで考えていたことについて理解し、納得することができました。

また、以前から継続した悪臭対策をしていただき、ありがとうございます。私が質問をしようと考えている前から対策をとっていたことは知らなかったもので、今回、県と連携して対策を実施していると知ることができてよかったですし、とても安心しました。

年々夏の気温が上昇しています。熱中症対策でマスクを外すためにも、これからも改善に取り組んでいただき、私たちの次の世代の人たちも安心して通学、生活できるような道にしていきたいです。

ありがとうございました。

○佐々木議長 次に、「習志野市が、子どもに向けて取り組んでほしいこと」について、御意見を願います。宮崎那奈子議員。

○宮崎議員 私には妹がいるのですが、その妹は小学校に通っています。妹の通っている小学校は校舎の全面的な工事や、多目的トイレの設置もあり、妹は快適に学校生活を送れています。また、私の通っている第七中学校も、昨年の夏、多目的トイレが設置され、学校生活が快適になりました。ありがとうございます。

しかし、私は吹奏楽部に所属しているのですが、吹奏楽部の使用している別の棟のトイレは、第七中学校が作られた40数年前とあまり変わらない状態にあります。自分の周りの学校で考えてみても、このように、校舎やトイレの清潔さに大きな違いがあります。なので、学校のトイレ内の清潔さが学校や地域によってばらつきが出ないように、すべて同じくらいに改善していただきたいです。

また、私の通っていた小学校は、コロナの影響もあってか、部活動の数が1つだけになってしまいました。そのためにスポーツをすることをやめた友達もいました。そうすると、子どもたちの選択の幅が狭まれ何かに挑戦しようと思ったときに、自分のやりたいことがやりにくくなってしまいます。なので、子どもたちが何かに挑戦しようと思ったときに、縛られず、自由に選択できるような生活環境や、子どもでも自分たちで考え、自立できる機会がある習志野市になるように、規則づくりに取り組んでいただきたいです。

第七中学校の体育祭では、毎年「きらっとサンバ」を吹奏楽部が演奏するのですが、「きらっとサンバ」を演奏すると、全校生徒のみんながとても楽しく明るく踊ってくれます。そんな明るい「きらっとサンバ」のように、地域もみんなもきらっと活躍できるような習志野市になることを願っています。以上です。

○佐々木議長 ただいまの意見に対し、習志野市こども計画策定に当たり、発言をお願いいたします。佐々木こども部長。

○佐々木こども部長 御意見ありがとうございます。妹さんの小学校が全面改良されて快適に過ごしている。また第七中学校も学校生活が快適になったということでした。それについては私たちもとても嬉しく思っています。

一方で、学校ごとにトイレ設備の状況に差があること、また学校の部活の選択の幅が狭まったという御意見がございました。

宮崎議員の方からは自立というキーワードが出てきましたが、現在の子どもに関する市の計画、「子ども・子育て支援事業計画」では、まさに自立力という視点をキーワードとしております。地域もみんなもきらっと輝けるような習志野市にというお話が今ありましたけれども、この願いは、本市が目指す自立力に込められた思いと、一致するものと考えております。

いただいた2点の御意見につきましては貴重な御意見ということで受けとめさせていただきます。

私からも最後となりますので次期、こども計画策定をする部署のこども部長としまして、少しお話させていただきます。

今回の子ども議会においては、たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。皆さんの意見やアイデアはとても素晴らしく、市としても多くの気づき、そして学びがありました。皆さんからいただいた貴重な御意見は今後「(仮称)習志野市こども計画」の策定にあたり、策定に関わるすべての職員、それと関係者等で共有をして、しっかりと考えながら計画を策定して参ります。

なお、このこども計画は今年度中に策定する予定ですが、計画案に対して、広く市民の皆様からの意見を伺うための、パブリックコメントという手続きをとります。この計画でいうところの「こども」ですが、20代までの若者を対象としておりますので、皆さんの生活にも大変大きな関わりがあります。そして市だけではなく、家庭や地域も含めて、みんなで実施する計画となっています。パブリックコメントはインターネットからも参加できますので、ぜひ皆さんも関心を持っていただければ幸いです。

本日はありがとうございました。

○佐々木議長 他に御意見等ございますか。宮崎議員。

○宮崎議員 特にありません。ありがとうございました。

○佐々木議長 ありがとうございます。以上で、14番、宮崎那奈子議員の質問を終わります。

これをもちまして、習志野市市制施行70周年記念事業習志野市子ども議会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後4時30分閉会セレモニー

○伊坂学校教育部主幹 皆様、お疲れ様でした。

それではここで、子ども議員からの御礼の言葉をいただきます。

第二中学校3年、松添陽葵議員。代表して、よろしく願いいたします。

○松添議員 この度は、私たち中学生を、習志野市の未来に関わるような場にお招きしてくださり、ありがとうございました。

議員を代表して、一言謝辞を申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

さまざまな質問や意見を聞いて、自分の目だけでは感じ取れないような問題を知ることができ、市に対しての関心を深めることができました。

特にどんな習志野市であってほしいかと、子どもに向けて取り組んでほしいことの中で、自分の気になったこと、後の世代へ向けて、改善しようとする意見が多く出ていて、今後の習志野市に貢献できたような気がしました。

何より他校の方と関わり、意見を交流させる機会があまりないので、これからの習志野市を担う、私たちにとって大変貴重な機会となりました。

議員代表、習志野市立第二中学校、松添陽葵。

○伊坂学校教育部主幹 ありがとうございます。

続きまして、本日の講評です。小熊隆教育長、お願いします。

○小熊教育長 中学生議員の皆さん、そして御参会の保護者の皆さん、引率の先生方、夏休みの貴重な時間を割いていただき、誠にありがとうございました。

立派に質問をされている生徒の皆さんの姿を見ていて、私を含め、この市役所の職員、そして大人が、もっともっと習志野市のために頑張らなければいけないなということを心から強く感じた、そんな気持ちになったことが一番の感想であります。

また、皆さんは今回の議会にあたって、おそらく、身の回りのことや、そしてふるさとであり、我がまち習志野のことをより良くしようと真剣に考えてくれたはずです。そしてこの議会に臨むにあたっては、何を質問したらいいのかな、議会がどんな場所なのかな、おそらく多くの方が緊張をしながら、この場に集まっていたのかなと思っております。

そのような中、本日ですね、今座っている議席、そして演壇に立っていただいたということは、これは何ものにもかえがたい貴重な経験だと思っています。このことは間違いなく、皆さ

んの財産であり、将来にわたって自信に繋がるものと、私自身は信じております。

皆さんにはこれからも、習志野市のこと、そして日本や世界に関心を持っていただいて、立派な社会人として羽ばたいていただくことを切に願っております。

そして、将来、何らかの形で、皆さんの力をお貸しいただくことをお願いいたしまして、私からの御礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○伊坂学校教育部主幹 ありがとうございます。続きまして、宮本泰介市長、お願いします。

○宮本市長 保護者の皆さん、市議会議長佐々木秀一様を始め市議会の皆さん、運営に携われたすべての皆さんに心から御礼を申し上げます。そして中学生議員の皆さん、本当に素晴らしい堂々とした演壇での質問の姿勢でした。ぜひ今日のことを誇りに思って、いつまでも1つの自信に繋がる大切な思い出としてぜひ持ち続けていただければと思います。

そして、将来、政治に関わるということも選択肢の1つとして捉えていただければ幸いです。

結びに、「平和」ということが非常に大きく念頭にあります。話し合いで物事を解決するという事に欠かせない仕組みの1つです。

ぜひ、このことも皆さんの中でよく捉えていただいて、平和で豊かな生活が未来永劫続くよう、話し合いの方法ということについても、意識していただきこれから研鑽をしていただければ幸いです。

今回は、誠にありがとうございました。皆さんからいただいたアイデアは、しっかり市政に反映いたします。

○伊坂学校教育部主幹 続きまして、布施孝一副議長、お願いいたします。

○布施副議長 本日は市制施行70周年記念事業であります「習志野市子ども議会」の開催、誠にありがとうございました。

皆さんがおそらく緊張されていたと思いますが、そういうものを一切感じさせない、非常に堂々とした振る舞い、姿、そしてその質問の内容を聞いておりまして、同じ議員として大変誇らしく、また勉強になりました。

中でも質問の中にあっただのが、学校体育館のエアコン設置、これが非常に多かったのかなと思います。今年度設計をして、予算取りもいたしまして来年度からいよいよ工事が始まるという中で、6月の総合体育大会に向けて早く設置をしてほしいという要望がありました。

中でも一番感動したのは、後輩のため、また、生徒の健康のために設置をしてほしいという意見がありまして、これには非常に私も感動いたしました。まさに政治というのは、これから生まれてくる子どものため、多くを学ぶ児童生徒のため、社会に出て活躍している青年のため、そして、私もいずれなりますが、現在の高齢者、これから高齢者となっていく方々のために政治というものはあると思うんですね。そういった部分からしますと、その後輩のため、生徒の

健康のため、こういった思いで質問した皆様には本当に頭の下がる思いでいっぱいでございます。

この意見の中で15、6年後の習志野市という部分で御意見もいただきました。習志野市が創立100周年を迎える頃には、皆さんは40代半ばのいわば働き盛りのお1人お1人になるわけでございますけれども、今後の日本、あるいは習志野市の中心者として、これから健闘していくことを大いに期待をいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○伊坂学校教育部主幹 ありがとうございました。それでは最後に、佐々木秀一議長、お願いいたします。

○佐々木議長 皆さんまずもってお疲れ様でした。

どうでしたか、やってみて。多分緊張されたと思いますが、例えば後ろを見ていただいて、後ろは傍聴席というところで、今日は学校の先生や保護者の方がいらっしゃってくださっていると思います。また今は閉まっていますが、そちらの窓にも、市民の方が議場の中を見られるような形となっており、いつでも見られているような立場で、皆さんが行ったような一般質問をしています。

今回ここにいる執行部の方は、本当に今現在、その部署その部署で一番偉い人が来ていて、実際に君たちが行った質問に対して真剣に答えてもらっています。

私はこうやって仕切るだけですが、この仕切りの中で、普段やっている本当の議員よりも緊張して、仕切らせていただいて、かつ執行部の方もそういう気持ちで答えてくれたと思います。こういった緊張感が、市がこれから良くなっていくことの原動力になってくると思いますので、皆さん10年後、10数年後に、議員としてこの場所に立っていただく方が1人でもいることをお願いして、まとめませんが私議長からの挨拶とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。

○伊坂学校教育部主幹 ありがとうございました。

以上で子ども議会のすべてを終わりにいたします。皆様、本日はありがとうございました。

午後4時40分終了